

教育委員会の点検・評価結果報告書 (平成 30 年度対象)

**令和元年 9 月
墨田区教育委員会**

はじめに

今日、経済・社会構造の変化や少子・高齢化、国際化、情報化の進展など教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、教育委員会には、責任体制の明確化や充実を図り、教育行政の担い手としてその役割を果たすことが求められています。

こうした中、平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会は、毎年、事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見も活用しながら点検・評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。墨田区教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民の皆様への説明責任を果たすため、平成 20 年度からこの点検・評価を行っています。

今年度は、平成 30 年度に教育委員会が行った活動や、「すみだ教育指針」に掲げた施策の実施状況について点検・評価を行い、その成果や課題と今後の施策展開の方向性を明らかにするよう努めました。

本区では、判定型の評価ではなく、学識経験者で構成する第三者評価委員会を設置し、教育委員会から内部点検に基づく説明を行った後、評価委員から助言、提言をいただくという提案型の評価を行っています。また、第三者評価委員会には、教育委員会関係のオブザーバーとして校長会及びPTAの代表の方にも加わっていただき、より現場感覚を重視した議論を行っていただきました。さらに、重点審議対象事業を選定し、集中審議を行うことで、多岐にわたる貴重な御意見を頂戴することができました。

評価委員及び出席者に対し、熱心に御議論いただきましたことに深く感謝申し上げるとともに、いただいた御意見、御提言を踏まえ、今後の教育施策の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、区民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和元年 9 月 墨田区教育委員会

目 次

1 教育委員会の活動状況	1
(1) 教育委員会のしくみ	2
(2) 定例会等の開催状況	2
(3) 定例会等での審議状況	3
(4) その他の活動状況	4
(5) 総合教育会議の開催状況	4
2 点検・評価の制度及び実施方法	5
(1) 教育委員会が行う点検・評価の制度	6
(2) 点検・評価の対象及び実施方法	6
3 点検・評価の結果	9
(1) すみだ教育指針（体系図）	10
(2) すみだ教育指針における点検・評価事業	11
(3) 指針体系に基づく内部評価（平成 30 年度事業）	14
目標 1 生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します	
目標 2 一人ひとりの子どもに応じた指導により、豊かな人間性と健やかな体を育てます	
目標 3 学校（園）・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育てます	
目標 4 より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます	
目標 5 文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整えます	
(4) 重点審議対象事業の点検・評価	48
■ 放課後子ども教室推進事業	
■ 子ども読書活動の推進	
(5) 第三者評価委員の意見	56

1 教育委員会の活動状況

〔本章の概要〕

教育委員会のしくみ、教育委員会会議の開催状況、審議状況などの平成30年度の教育委員会の活動状況についてまとめています。

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）に基づき、区長の行政権限から独立して、教育行政を執行する合議制の執行機関として設置されている。教育委員会では、教育行政にかかわる基本的な方針の決定や法令に定める重要な案件を処理している。

同法は、平成 27 年 4 月 1 日に大幅に改正され、委員長職を廃し、教育長が教育委員会を代表することとなった。また、区長は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めること、総合教育会議を設置すること等が規定された。

教育長は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命している。常勤職員で任期は 3 年であり、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。また、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括するとともに所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の委員は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命している。本区の教育委員は 4 人で非常勤職員、任期は 4 年である。

教育委員会委員名簿

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

職名	氏 名	住 所	任 期
教 育 長	加藤 裕之	足立区扇 1-55-32	自平成 30.10.1 至令和 3.9.30
教育長職務代理人	阿部 博道	墨田区緑 1-11-8	自平成 28.10.1 至令和 2.9.30
委 員	坂根 慶子	墨田区業平 1-6-3-1414	自平成 29.10.1 至令和 3.9.30
委 員	浅松 三平	墨田区東向島 1-17-4	自平成 27.10.1 至令和 元.9.30
委 員	白石 祐一	墨田区石原 1-31-3	自平成 30.10.1 至令和 4.9.30

(2) 定例会等の開催状況

教育委員会は、毎月 2 回の「定例会」と必要に応じて「臨時会」を開催しており、教育委員会の権限に属する事務等の審議及び各委員又は事務局からの報告を行っている。また、年度ごとに重点事業を指定し、毎月執行状況を確認して当該事業を円滑に遂行できるよう進捗管理を行っている。

教育委員会の会議は、墨田区情報公開条例に規定する非公開情報等を審議する場合を除き原則「公開」している。また、定例会については、会議録を作成して区公式ホームページに掲載している。

定例会の終了後には教育委員会「連絡協議会」を開催し、委員が出席する行事の調整や意見交換等、教育関連の諸課題についての情報共有を図っている。

開催回数 25 回 (定例会 24 回、臨時会 1 回)

(3) 定例会等での審議状況

平成 30 年度の教育委員会の開催状況及び教育委員会「定例会」及び「臨時会」で審議された主な議案等は次のとおりである。

審議された主な議案等 全 109 件〔全 113 件〕

※ □ 内は、前年度件数

ア 議決事項 41 件〔51 件〕

議決事項	件数	主な内容
基本的な方針の決定に関する こと	10 件 〔8 件〕	墨田区立学校不登校対策基本方針の策定、平成 31 年度使用中学校「特別の教科道徳」教科用図書採択等
教育委員会規則等の制定・改正に関する こと	9 件 〔8 件〕	墨田区立幼稚園の保育料に関する条例施行規則の一部改正等
人事に関する こと	6 件 〔9 件〕	区立小中学校の主任の発令、学校（園）医等の委嘱発令等
区議会の審議状況・意見聴取に関する こと	5 件 〔2 件〕	区議会に提案する教育委員会関係議案の意見聴取（条例改正、予算等）
文化財に関する こと	5 件〔11 件〕	墨田区指定文化財の登録等
行政財産の管理に関する こと	0 件〔1 件〕	
学級編制・組織に関する こと	1 件〔1 件〕	区立小中学校募集人数
その他「事務局の主要事業」 等	5 件 〔11 件〕	青少年健全育成作文コンクール優秀賞・佳作受賞者への表彰状の贈呈等

イ 報告事項 68 件〔62 件〕

報告事項	件数	主な内容
施設管理に関する こと	4 件 〔3 件〕	すみだ郷土文化資料館の臨時休館、蔵書点検実施に伴う図書館・図書室の休館等
教育課題の進捗管理に関する こと	12 件 〔12 件〕	学校校舎等の改築・改修事業、新学習指導要領への対応、学力向上新 3 か年計画の実施、幼保小中一貫教育推進計画の推進
児童生徒の事故・通学路の点検等に関する こと	2 件 〔1 件〕	児童・生徒に関する事故の状況
インフルエンザ等の発生状況に関する こと	1 件 〔1 件〕	インフルエンザ等の発生状況
調査結果報告等に関する こと	7 件 〔8 件〕	「墨田区学習状況調査」の結果、墨田区立学校「体力テスト」結果等
その他報告事項	42 件 〔37 件〕	平成 30 年度定期監査の結果報告、平成 31 年度学校給食費等

(4) その他の活動状況

教育長及び教育委員は定例会等の会議のほかに、学校行事や文化的な行事などに積極的に参加して学校やPTA、地域の方々の声を聴き、区の教育課題の解決のために活動するとともに、その成果や制度改正などについて区民に広報する活動も行っている。

教育長及び教育委員4名による平成30年4月から平成31年3月までの1年間の活動状況は、下表のとおり、区立小中学校及び幼稚園の運動会、音楽会等、周年行事、学校公開や研究発表会などの学校行事への参加、PTAや育成委員会などの各種関係団体等との意見交換会への出席、教育施設の訪問など多岐にわたり、延べ381件となっている。

教育委員による学校行事等への参加は次のとおりである。 ※ □ 内は、前年度件数

ア 学校行事等への参加 218件〔248件〕 ※件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
周年行事	12件 〔47件〕	記念式典・祝賀会（錦糸小学校100周年、第三寺島小学校90周年・第三寺島幼稚園50周年、緑幼稚園50周年、八広小学校15周年）
学校行事	103件 〔83件〕	区立幼小中運動会、区立小中音楽会、区立小中学校卒業式、区立小中学校特別支援学級合同送別会、区立小学校防災訓練等
学校公開	79件 〔86件〕	区立幼小中公開授業、区立小中学校ICT化推進事業公開授業等
研究発表会	24件 〔32件〕	区立幼小中研究発表会、全国安全教育研究発表会、特色ある学校づくり推進校実践発表会等

イ 各団体との意見交換会等 163件〔191件〕 ※件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
意見交換会	48件 〔74件〕	青少年育成委員会総会、小学校PTA協議会定期総会、中学校PTA連合会定期総会、教育懇談会等
各種団体式典等	79件 〔83件〕	区政功労者表彰式、区民体育祭総合開会式、区青少年健全育成区民大会、成人を祝うつどい等
研修会・施設訪問等	36件 〔34件〕	教育施策連絡協議会、小学校PTA協議会研修大会、中学校PTA連合会研修大会、幼保小中一貫教育フォーラム、市町村教育委員研究協議会等

(5) 総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成27年4月1日施行）により、区長に総合教育会議の設置が義務付けられた。この会議は、区長と教育委員会が、教育大綱や教育施策の諸課題を協議するものである。

平成30年度は、会議を2回行った。

2 点検・評価の制度及び実施方法

〔本章の概要〕

教育委員会が行う点検・評価の制度、対象及び実施方法についてまとめています。

(1) 教育委員会が行う点検・評価の制度

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）第 26 条第 1 項に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されている。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たしていくため、墨田区教育委員会が行った施策・事業の取組の状況をまとめたものである。

[参考]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象及び実施方法

ア 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象は、地教行法第 26 条でいう教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況である。具体的には、前年度（平成 30 年度）分の「すみだ教育指針」に基づいた教育施策体系の各事業実績とした。

イ 点検・評価の実施方法 ※（点検・評価の流れは、P8 のとおり）

(ア) マネジメント・サイクルを意識した取組とするため、昨年度の第三者評価委員会における評価委員の意見（平成 29 年度事業実績に対する意見）を踏まえた平成 30 年度事業の実施状況、成果等、内部評価を実施した。

(イ) 審議の重点化を目指し、外部評価における「重点審議対象事業」を選定し、内部評価を実施した。

(ウ) 内部評価した上記（ア）の平成 30 年度実施事業及び（イ）の重点審議対象事業に加え、教育委員会の活動状況について、外部評価を実施した。

ウ 学識経験を有する者の知見の活用

外部評価の実施に当たり、教育に関し学識経験を有する者で構成する「第三者評価委員会」を設け、内部評価の内容について審議した。

第三者評価委員会においては、学校現場の実態把握及び地域住民参画の観点から、校長会、PTA の代表者をオブザーバー（関係者）として招き、議論の活性化を図った。

■第三者評価委員会名簿

(敬称略)

氏名	所属等
尾木 和英 (委員長)	東京女子体育大学名誉教授
佐藤 晴雄	日本大学文理学部教授
堀内 一男	元跡見学園女子大学教授

■第三者評価委員会の開催・審議状況

回数	開催日	議 事
第 1 回	令和元年 6 月 4 日	① 教育委員会の活動状況 ② 重点審議対象事業の点検・評価 ・放課後子ども教室推進事業 ・子ども読書活動の推進
第 2 回	令和元年 6 月 18 日	① 事業評価 すみだ教育指針「目標 1～3」
第 3 回	令和元年 7 月 8 日	① 事業評価 すみだ教育指針「目標 4～5」 ② 総括評価

■会議風景



第 1 回



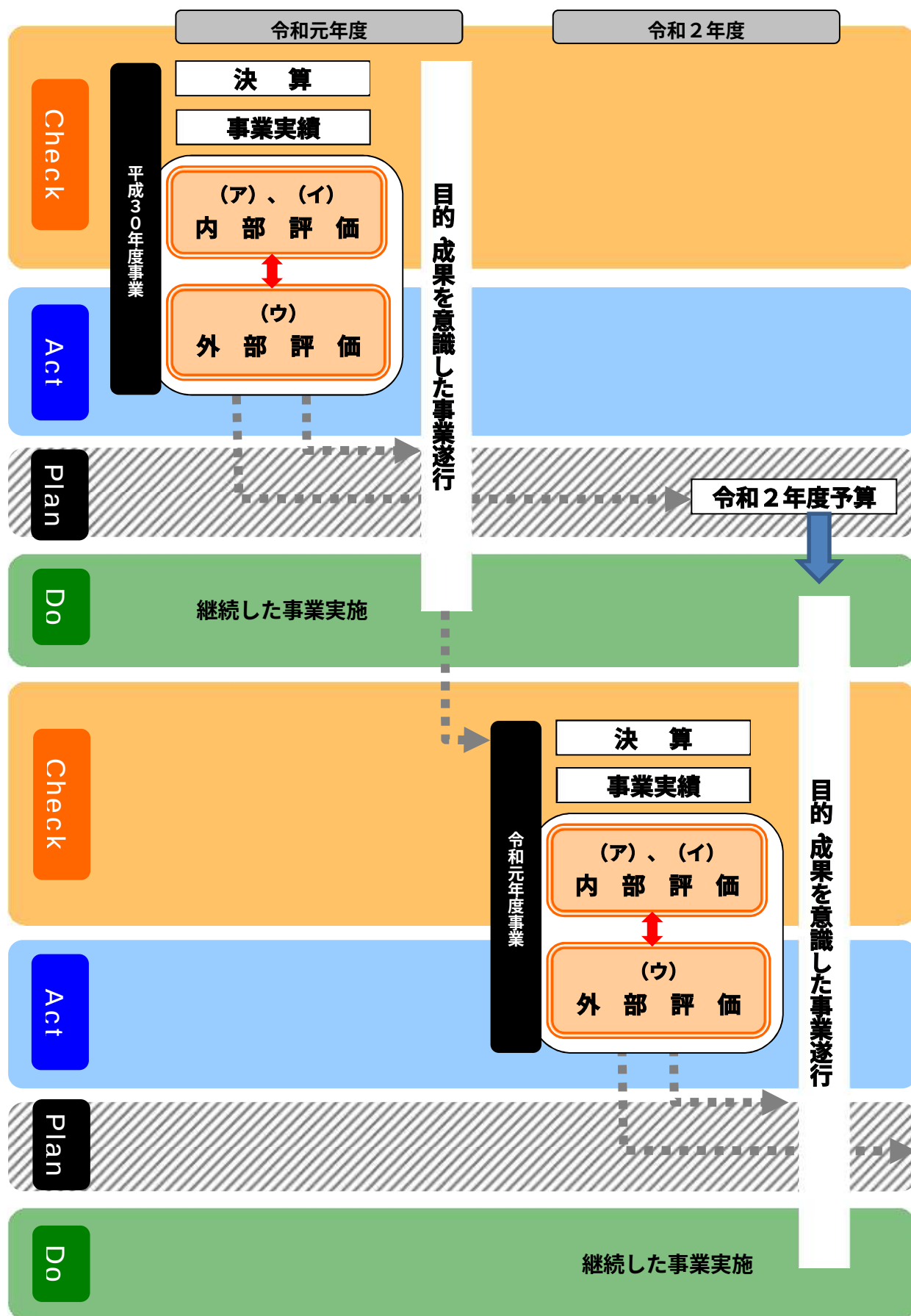
第 2 回



第 3 回

点検・評価の流れ（マネジメント・サイクル）

P6（2）イ 点検・評価の実施方法

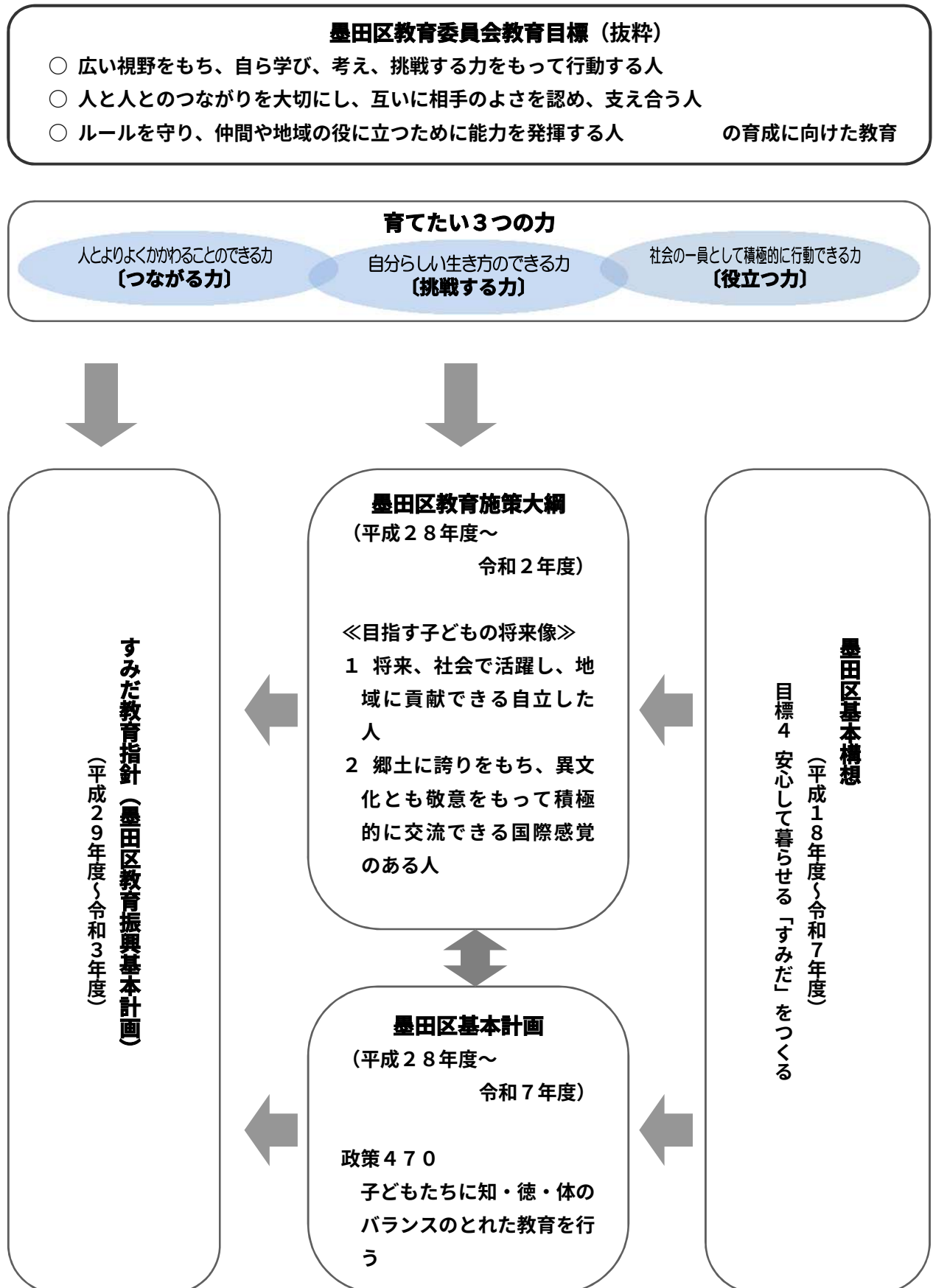


3 点検・評価の結果

〔本章の概要〕

点検・評価対象事業の「すみだ教育指針」における位置づけ、平成 30 年度事業に対する内部評価、重点審議対象事業の内部評価、第三者評価委員の意見等についてまとめています。

(1) すみだ教育指針（体系図）



(2) すみだ教育指針における点検・評価事業

点検・評価事業		所管課	掲載頁
目標 1 生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します			
取組の方向 1	確かな学力の定着と向上		
主要施策 1	基礎・基本の定着		
(事業 1)	学力向上「新すみだプラン」推進事業	すみだ教育研究所	14
(事業 2)	授業改善プラン推進事業	すみだ教育研究所	14
主要施策 2	学習意欲の向上		
(事業 1)	「学習意欲の向上」に関する共同研究	すみだ教育研究所	16
主要施策 3	発展的学習の展開		
(事業 1)	習熟度別指導	指導室	16
主要施策 4	教員の資質・能力の向上		
(事業 1)	教職員研修事業	指導室	16
(事業 2)	特色ある学校づくり等研究推進補助事業	指導室	16
(事業 3)	総合教育センターの整備	すみだ教育研究所	18
主要施策 5	I C Tを活用した教育活動の推進		
(事業 1)	I C Tを活用した教育	庶務課・指導室 すみだ教育研究所	18
主要施策 6	幼保小中一貫教育の推進		
(事業 1)	幼保小中一貫教育推進事業（連携型）	すみだ教育研究所	18
(事業 2)	幼児教育の充実	学務課・指導室	20
取組の方向 2	グローバル化を見すえた国際理解教育の推進		
主要施策 1	英語力向上を図る取組の推進		
(事業 1)	小学校英語の教科化への対応	指導室	20
(事業 2)	N T（ネイティブティーチャー）による効果的な授業の展開	指導室	20
主要施策 2	国際理解教育の推進		
(事業 1)	中学生海外派遣	指導室	22
目標 2 一人ひとりの子どもに応じた指導により、豊かな人間性と健やかな体を育てます			
取組の方向 1	豊かな人間性と体力向上への取組の推進		
主要施策 1	人権教育及び道徳教育の推進		
(事業 1)	人権教育の推進	指導室	22
(事業 2)	道徳の教科化への対応	指導室	24
主要施策 2	いじめ・不登校への対策強化		
(事業 1)	いじめの問題への対応	指導室	24
(事業 2)	不登校問題への対応	指導室	24
(事業 3)	S N S等の適切な使い方の啓発	指導室	26
主要施策 3	体力向上への取組の推進		
(事業 1)	体力向上推進事業	指導室	26
主要施策 4	食育の推進		
(事業 1)	食育推進事業	学務課	26

点検・評価事業			所管課	掲載頁
取組の方向 2		個別の課題に応じた適切な指導の推進		
主要施策 1		特別支援教育の充実		
	(事業 1)	特別支援教育推進事業	学務課・指導室	28
	(事業 2)	特別支援教室の整備	学務課	28
主要施策 2		帰国・外国人児童・生徒への対応		
	(事業 1)	帰国・外国人児童・生徒への対応	指導室	28
主要施策 3		教育に関する相談・支援		
	(事業 1)	教育相談推進事業	すみだ教育研究所	30
	(事業 2)	スクールサポートセンター	指導室	30
主要施策 4		総合教育センターの整備		
	(事業 1)	総合教育センターの整備（再掲）	すみだ教育研究所	30
目標 3 学校（園）・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育てます				
取組の方向 1		地域と連携・協働した取組の推進		
主要施策 1		地域の人材を活用した教育の推進		
	(事業 1)	すみだスクールサポートティーチャー活用事業（学力向上支援サポーター、一貫教育推進員、学生ボランティア）	すみだ教育研究所	30
	(事業 2)	学校支援ネットワーク事業	地域教育支援課	32
	(事業 3)	放課後子ども教室	地域教育支援課	32
	(事業 4)	リーダー育成事業	地域教育支援課	32
主要施策 2		安全（防災）教育の推進		
	(事業 1)	防災教育の推進	庶務課・指導室	32
取組の方向 2		他機関との連携による学習指導・学習支援の推進		
主要施策 1		民間等と連携した教育活動の充実		
	(事業 1)	すみだチャレンジ教室	すみだ教育研究所	34
主要施策 2		図書館と連携した教育活動の充実		
	(事業 1)	学校図書館の充実	指導室・ひきふね図書館	34
	(事業 2)	学校と図書館の連携強化	指導室・ひきふね図書館	36
取組の方向 3		家庭の教育力向上への取組の推進		
主要施策 1		家庭を支援するための取組の推進		
	(事業 1)	家庭と地域の教育力充実事業	地域教育支援課	38
主要施策 2		学校と家庭が連携した教育活動の充実		
	(事業 1)	小学校すたーとブック・中学校入学準備冊子の発行	すみだ教育研究所	38
	(事業 2)	P T A 活動支援事業	地域教育支援課	40
目標 4 より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます				
取組の方向 1		学校経営の強化		
主要施策 1		校務改善の推進		
	(事業 1)	校務改善	庶務課	40
主要施策 2		「地域とともにある学校」の運営		
	(事業 1)	学校運営連絡協議会運営事業	指導室	40
主要施策 3		学校経営の充実		
	(事業 1)	学校（園）における第三者評価の実施	指導室	40

点検・評価事業			所管課	掲載頁
	取組の方向2	学校施設等環境の充実		
	主要施策1	安全・安心な学校施設の整備		
	(事業1)	学校施設維持管理事業	庶務課	42
	主要施策2	環境に配慮した学校施設の整備		
	(事業1)	学校施設への環境配慮型設備等の導入	庶務課	42
	主要施策3	学校ICT化における学習環境の充実		
	(事業1)	学校ICT化推進事業	庶務課	42
目標5 文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整えます				
	取組の方向1	オリンピック・パラリンピック教育の推進		
	主要施策1	オリンピック・パラリンピックに関連する教育の計画的な展開		
	(事業1)	オリンピック・パラリンピックに向けた取組	指導室	42
	取組の方向2	郷土の歴史・文化の理解及び普及・啓発活動の充実		
	主要施策1	郷土文化に関する教育の充実		
	(事業1)	すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育	指導室・地域教育支援課	44
	(事業2)	図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信	ひきふね図書館	44
	主要施策2	文化財の調査・保存		
	(事業1)	文化財の調査・普及	地域教育支援課	46

(3) 指針体系に基づく内部評価（平成30年度事業）

目標1 生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します

取組の方向1 確かな学力の定着と向上

平成30年度の事業の実施状況	成果
【学力向上「新すみだプラン」推進事業】 ・区学習状況調査を実施した。 ①実施日：4月24日（火） ②対象者：区立全小・中学校 ③小学校2年生～中学校3年生 ④教科：国、算（小2・3） 国、社、算（数）、理（小4～中1） 国、社、数、理、英（中2・3）	・小・中学校ともに全国平均以上の観点の数が増加し、学力は上昇傾向にある。 ・学力向上新3か年計画の短期目標2及び3については、多くの観点及び教科が達成している。 ①全国平均正答率以上の観点数（※） 小学校(69 観点のうち) 17→39→49 中学校(59 観点のうち) 11→13→25 ②学力向上新3か年計画の短期目標の達成状況（※） ア) D・E層（学力低位層）の割合（教科） 小学校(16 教科のうち) 1→8→7 中学校(14 教科のうち) 2→5→2 イ) 「読む能力」「書く能力」「言語についての知識・理解・技能」が全国平均正答率以上の観点 小学校(15 観点のうち) 6→12→11 中学校(9 観点のうち) 5→5→4 ウ) 「思考力・判断力・表現力」が全国平均正答率以上の観点 小学校(16 観点のうち) 7→10→13 中学校(14 観点のうち) 2→3→9 ※いずれも、28年度(計画前)→29年度(1年目)→30年度(2年目)
<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ・墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「DまたはE」（学力低位層）の小学校6年生及び中学校3年生の割合 （小6）国語 25.4%、社会 41.1%、算数 40.6%、理科 43.8% （中3）国語 36.3%、社会 49.4%、数学 42.3%、理科 62.8%、英語 37.5% ・目標値（平成30年度） （小6）国語 30%、社会 35%、算数 30%、理科 35% （中3）国語 30%、社会 45%、数学 35%、理科 45%、英語 35%	
【授業改善プラン推進事業】 ・全小・中学校で、墨田区学習状況調査を活用したPDCAサイクルを実施した。 ①学力向上を図るための全体計画（学校）及び学力向上プラン（各教員）の作成（8月） ②計画に基づいた取組の実施（9月～） ③区学力調査結果による取組の効果検証（4月に調査を実施し、6月中旬に結果返却） ④前年度の計画の見直し（7～8月） ・「墨田区教育委員会からのメッセージ」により、教員に対して学力向上が図られていることを評価した文書を2回発出した。	・学力向上プランに、数値目標（D・E層の人数と減少人数）を設定し、教員の学力向上意識を高め、授業力向上につなげた。 ・年2回「学習ふりかえり期間」を設定し、全小・中学校が学校ICTにデータベース化した「ふりかえりシート」等を活用するなど、組織的に取り組んだことにより、基礎・基本の定着が図られた。 ・児童・生徒の学力が向上していることを根拠として、教員の努力を価値付けることができ、学習することの大切さについて各学校の教室に掲示して、児童・生徒に具体的に伝えることができた。
<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> 【学力向上「新すみだプラン」推進事業】と同じ	

課題	令和元年度以降の取組
・D・E層の割合に減少がみられていない学年や教科がある。 ・小学校6年及び中学校については、全国平均以下の観点の数が多く、引き続き課題である。また、社会科、理科については、全国平均以下の観点の数が多。 ・小・中学校ともに、家庭学習の時間が全国平均と比較すると少ない。	すみだ教育研究所 ・「指導のポイント」を作成し、学校ICTの教材コンテンツに入れ、授業での活用を図る。 ・各学校の取組の進捗状況を確認し、必要に応じて学校を訪問して指導・助言を行う。 ・各学校が、児童・生徒に対して、宿題の目的、家庭学習の仕方を具体的に伝えるよう、指導・助言を行う。 ・教育研究所ニュースを毎月発行し、教員の授業支援を行う。 ・PTA会長会への訪問や教育広報誌「いきいき」等によって、保護者に対して、宿題や学習習慣確立の重要性を伝えていく。
・各学校における学力向上の取組が進むよう、教材コンテンツの一層の充実を図る必要がある。 ・国の学力調査（B問題）や都の学力調査（読み解く力に関する問題）などの応用問題への対応策を講じる必要がある。 ・家庭学習の習慣の確立や発展的学習の充実を図る必要がある。	すみだ教育研究所 ・「指導のポイント」の質及び量を更に充実し、学校ICTの教材コンテンツに入れ、授業での活用を図る。 ・教材コンテンツに入っている発展的な内容の問題（国や都の学力調査等）の活用を促進し、C層以上の児童・生徒の更なる学力向上を図る。 ・宿題の内容を改善していくとともに、「自主的に学習に取り組むこと」や「次の時間の予習を行うこと」など、勉強の仕方を見学・生徒に伝え、家庭学習の習慣の確立を図る。
＜前年度評価委員意見＞ いろいろな取組により、成果や評価はプラスに向いているが、先生方は学校現場でどのように受け止めているのかということも含めた上での評価をしていかなければいけないのではないか。また、事務局の努力があったことは当然だが、直接的には先生方の努力によって墨田区の教育はここまで伸びてきているのではないかと思う。教育委員会はもっと先生方を称賛してほしい。	

平成 30 年度の事業の実施状況	成果
【「学習意欲の向上」に関する共同研究】 ・学習意欲測定結果の分析方法をまとめた解説書を作成し、令和元年度以降全校展開できるよう準備を行った。 ・学習意欲向上に関する実践的な研究（小・中学校、東京未来大学と共同）を実施した。	・共同研究において、自己肯定感と内発的動機づけを高める働きかけが有効であることを確認した。
<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ・墨田区学習意識調査で「いつも、こつこつ学習している」と回答した小学校6年生及び中学校3年生の割合 (小6) 61.4% (中3) 53.0% ・目標値(令和2年度) (小6) 65% (中3) 54%	
【習熟度別指導】 ・小学校では学級担任に加え、算数少人数の教員による算数の習熟度別指導、中学校では、教科担任に加えた教員による英語の習熟度別指導や少人数指導、数学の習熟度別指導を実施し、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導を行った。 ・下位層については、個別指導の視点も含めて効果的に指導した。	・東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づき、実施した。 ・習熟に応じた授業を展開することで、児童・生徒の学習状況に応じた指導が可能になり、つまづきに個別に対応できた。また、学力上位層については、発展的な学習を行うことが可能となり、双方とも意欲の向上が認められた。 ・教員同士が、本時のねらいや進捗状況等を確認する機会を設け、それについてクラス間で差がつかないように配慮した。
【教職員研修事業】 ・職層、年次、分掌、課題等に応じた研修会を実施。55種、195回(4月から3月まで 庶務課主催の研修会を含む) ・初任者研修では、区内巡りを実施。 ・研究授業や学校訪問での指導の際には、経験年数に応じた指導を行った。	・研修後のアンケート調査では、研修会の満足度は7割以上である。 ・初任者研修では、区内巡りを4月2日に実施し、墨田区への理解を深めることができた。
<前年度評価委員意見> 学習指導要領ごとに微妙にその学力の内容は変わってくる。そうした学力の捉え方と、それに向けての授業改善の方向性を明確にして、先生方の経験年数に合わせて理解できるように、特に指導室の指導主事訪問や研究発表会等の機会に、徹底してほしい。	
【特色ある学校づくり等研究推進補助事業】 ・特色ある学校づくり推進校 幼稚園1園、小学校10校、中学校1校 1月25日に研究成果発表会を実施し、成果発表を行うとともに報告書により誌上発表を行った。 ・研究協力校 ①1年次：幼稚園1園、小学校3校、中学校1校誌上にて、成果を発表した。 ②2年次：幼稚園1園、小学校3校、中学校1校各園・校が研究発表会を実施した(12月から2月) ・墨田区教育研究奨励事業推進報告書を発行した。250部	・特色ある学校づくり推進校及び研究協力校の研究では、新学習指導要領や都や区の施策・課題に対応した研究主題が多く、知見を深めることができた。 ・特色ある学校づくり推進校の成果発表会では、幼小中が幅広く研究の成果を確認できるよう、発表会の場を工夫し、校種を超えて、成果を還元できた。 ・研究協力校の各校の研究発表会では、授業を参観し具体的に研究成果を学ぶとともに、講師による講義を聴き、各研究の理解を深めることができた。

課題	令和元年度以降の取組
児童・生徒の学習意欲の分析結果をもとに学習意欲向上のための取組を、全校に展開していく必要がある。	<u>すみだ教育研究所</u> 平成30年度に作成した学習意欲測定結果の分析方法をまとめた解説書を活用し、教員向けに説明会を行い、学習意欲向上の取組を全校に展開していく。
- 加配教員と教員による打ち合わせ時間を確保していく必要がある。 - 成果の数値化をしていく必要がある。 ＜前年度評価委員意見＞ 下位層の底上げにつなげることが目的だと思うが、上位層においてはより発展的な学習を行うので、さらに全体的に上がるが、上位層と下位層の差はそのままになってしまう可能性もある。下位層に関しては、場合によっては習熟度別で付加的な学習の機会を作ることも必要だと思う。	<u>指導室</u> - 東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づいた、指導を徹底する。 - 各層の児童生徒の学習状況に応じたきめ細かい指導、特に個別指導を重点的に行う。 - サポート訪問や校内研修等の機会に、習熟度別指導の効果的な進め方を伝達していく。
- 学校の課題や職層に合わせた研修会を実施していく必要がある。 - 研修会で学んだ内容を学校現場に還元していく方法を工夫していく必要がある。 - 児童・生徒への指導に直結した内容の研修を企画・実施していく必要がある。	<u>指導室</u> - 令和元年度は、食育研修会、体力向上研修会、部活動指導者（体罰防止）研修会について内容の改善を図る。 - 令和元年度は55種、181回の実施を予定している（庶務課主催の研修会を含む） - 校長会、副校長会等を活用して、研修会で学んだ内容を校内で伝達するよう周知徹底を図る。 - サポート訪問等を活用して、新しい学習指導要領の内容に基づいた授業力の向上に向けた指導助言を行う。
道徳の教科化、外国語科、理科・社会科の学力向上、プログラミング教育等、新学習指導要領や都・区の施策、課題に十分対応した研究内容を設定していく必要がある。	<u>指導室</u> - 研究テーマを精選し、都や区の課題に対応した研究を実施する。 - 東京都の指定校等（隅田小学校のプログラミング、竪川中学校の道徳）も、特色ある学校づくり推進校の発表会で合わせて成果発表を行う。

平成 30 年度の事業の実施状況	成果
【総合教育センターの整備】 ・「墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画」に基づき、教育支援センター（※）の整備について内部検討を行った。 ※教育指針策定時は「総合教育センター」という名称を使用していたが、現在は「教育支援センター」を使用している。	・教育支援センターの機能の方向性を定めることができた。 ①教育・相談機能 ア) 教育相談に関する総合窓口の統合 イ) サポート学級、ステップ学級の運営 ②研修・研究部門 ア) 教員研修の開催 イ) 学力向上や I C T 活用、特別支援などのテーマ別の研究 ウ) 研究図書、教科書展示
【I C Tを活用した教育】 ・普通教室等への電子黒板等 I C T 機器の常設や教員用タブレットの配付により日常的な I C T 活用を実施した。 ・エバンジェリスト（I C T 活用に特に意欲のある教員）を 9 名指定し、児童用タブレットを各 10 台配付した。 ・児童・生徒用タブレットを各校 240 台ずつ配備し、モデル実施を行った（小学校、中学校各 1 校をモデル校として指定（平成 30 年度～2 年間））。 ・指導主事の学校訪問により、I C T の活用状況について確認した。 ・隅田小学校をプログラミング教育推進校として指定し、「プログラミング的思考を育む授業の工夫～P C を用いた授業・アンプラグドの授業実践を通して～」の支援を実施した。 ・I C T 機器の活用状況等を把握するため、教員を対象としたアンケートを実施し、活用例を周知した。	・教員の I C T 活用指導力が向上した。 教員が授業で I C T を活用できる（H30 年度）82.3% ・連絡会を 5 回実施し、外部講師を招き、授業設計（タキソノミーテーブル）について学ぶ機会や I C T 活用を情報共有する機会とした。 ・事務局にて情報活用能力の体系案を作成した。 ・児童・生徒の授業等における活用が増えた。 児童・生徒の I C T 活用を指導できる能力モデル校 小（H29 年度末）83.3%→（H30 年度末）100% 中（H29 年度末）62.0%→（H30 年度末）62.0% ・隅田小学校が 1 月 25 日に実践発表会を実施した。発達の段階に合わせた I C T 活用や、プログラミング教育等の授業を発表し、区内教員の知見を深めることができた。
<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ・授業中に I C T を活用して指導できると回答した教員の割合 82.3% ・目標値（令和 2 年度）90%	
【幼保小中一貫教育推進事業（連携型）】 ・「墨田区幼保小中一貫教育推進計画（平成 30 年度～令和 4 年度）」に基づき、全てのブロックで「学習指導」「生活指導」「就学・進学期を意識した取組」を実施した。 ・幼保小中一貫教育連絡協議会を、ブロックごとに 2 回開催した。 ・幼保小中一貫教育フォーラムを開催した。 1/29（火）実施、参加者：202 名 ・幼児対象の英語活動体験を全ブロックで実施した。	・全ブロックが共通の取組を展開することができるようになった。 ・ブロック内の園・学校の子どもたち同士の交流が進むとともに、全ブロックで、校種間の指導内容や指導方法に関する教員等同士の協議が進んできた。 ・全ブロックで、幼児対象の英語活動体験を実施することができた。
<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ・英語を軸とした取組を実施したブロックの割合 10ブロック（100%） ・目標値（令和 3 年度）10ブロック（100%）	

課題	令和元年度以降の取組
既存施設の機能を統合するため、関係各所との調整が必要となる。	すみだ教育研究所 教育支援センターの機能など、関係各所との調整を進めていく。
- 児童・生徒のＩＣＴ活用を積極的に進めるための授業設計等についてさらに研究を深め、実践を重ねていく必要がある。 - プログラミング教育の普及啓発をしていく必要がある。	庶務課・指導室・すみだ教育研究所 - 国等の指針や動向を見据えＩＣＴ整備及び活用を進めるとともに、事務局内部及び学校との情報共有を図る。 - 学習指導要領に明記された「情報活用能力」について、昨年度事務局にて体系案を作成したので、モデル校を中心に各校の取組等を集約する等、体系表をさらに改善していく。 - タブレット端末を児童・生徒が活用する授業づくりの研究協力校を、小・中学校各１校指定（第三吾嬬小、桜堤中）及び支援し、成果を区内学校へ還元する。 - 東京都のプログラミング教育推進指定校である隅田小学校の研究を支援し、成果を区内学校へ還元する。 - ＩＣＴ活用の好事例をより多く周知し、各学校においてＩＣＴ機器の活用の工夫がさらに進められるようにしていく。
＜前年度評価委員意見＞ どこの学校も大体７、８割の教室でＩＣＴ機器を活用しているが、見え方によっては先生方が立場上、強制的に使われているのではと感じられるところもある。ＩＣＴ機器を使っていく中で先生方が個々に得意とする単元を幾つか持っていていただくなどして、先生自らが成果を実感できるような働きかけをもう少しされてもよいのではないか。	
「墨田区幼保小中一貫教育推進計画（平成３０年度～令和４年度）」に基づいた取組が、全ブロックで行われているかを進捗管理する必要がある。 - 各校種間の指導内容や指導方法に関する相互理解をさらに進める必要がある。	すみだ教育研究所 - 幼稚園、保育園等の幼児の英語への興味につながるような活動を各ブロックで１回程度行う。 - 学習指導に関する各校種間の取組の推進を図る。

平成 30 年度の事業の実施状況	成果
【幼児教育の充実】 ・ 幼児教育の充実に向けた取組の一環として、新幼稚園教育要領の周知及び内容の理解を図った。 ①新幼稚園教育要領説明会（東京都説明会）への参加（9月、各園1名悉皆） ②幼稚園教育研修会（7月） 幼児理解を深める実践的な方法を学ぶともに、新しい指導要録の記載方法について学ぶことができる内容とした。 ③幼稚園教諭対象体力向上研修会（8月） ④園内研修（通年） ⑤園長会、墨田区幼稚園教育研究会との連携 ⑥アプローチプログラムやスタートカリキュラムについて資料を作成し、幼稚園・小学校に配布した。 ・ 英語教育の充実 ①教育課程届出説明会で周知、各園の教育課程への位置付けを図った。 ②映像や絵本、ポスターなど、教材を効果的に活用した具体的な方法をハンドブックとして作成し、各幼稚園に配布した。	・ 新幼稚園教育要領については、東京都説明会に各園1名以上の教員が参加し、内容を園内で伝達した。特に、幼稚園教育の終わりまでに育ってほしい姿の10項目については、園内研修や区主催の研修会でも取り上げ、理解を深めることができた。 ・ 幼稚園における英語教育の充実に関しては、教育課程届出説明会において説明し、各園の教育課程への位置付けを図った。具体的な方法を提供したことで、各園の取組を充実させることができた。 ＜前年度評価委員意見＞ 学習指導要領の総則の第2の教育課程の編成の中に「学校段階間の接続」という項目があるが、特に幼稚園と小学校の学校段階間の接続について、幼稚園に限らず小学校でも、「幼稚園と小学校の学校段階間の接続」の15行分と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」という10項目を、簡単な形で構わないので資料化するなどして、機会があるごとに周知徹底を図っていただきたいと思う。

取組の方向2 グローバル化を見据えた国際理解教育の推進

平成 30 年度の事業の実施状況	成果
【小学校英語の教科化への対応】 ・ 英語活動研修会を開催した。 年6回（4・5・6・8・9・11月） 東京都外国語独自教材の活用 ・ 外国語の完全実施に向けて、年間の総時数を確保するための年間指導計画案を提示した。 ・ 各校の外国語教育担当教員が、研修で学んだことを生かし、校内研修で共有化を図った。	・ 読むこと、書くことの指導について段階的に行うことを示したことにより、教員は11年間を見通した指導内容についての理解が深まった。 ・ 若手教員中心に授業を参観し、推進リーダーが助言することで、自分から授業を組み立てるようになってきた。 ・ 英語活動研修会実施後のアンケートで、自身の資質を高めることに役立ったという質問に対し、72%の教員が「当てはまる」と回答し、概ね満足できる結果となった。 ・ 若手教員中心に授業を参観し、推進リーダーが助言することで、自分から授業を組み立てるようになってきた。
【NT（ネイティブティーチャー）による効果的な授業の展開】 ・ 小学校中学年のNTの年間配置時間数を18時間に設定した。小学校高学年の授業時間数は、文部科学省が示す標準時数の35時間を上回る55時間実施し、NT配置を35時間実施した。 ・ オールイングリッシュの体験型英語学習施設「Tokyo Global Gateway」の事前学習において、NTと中学生が課題を解決する場を設定した。 ・ 教員からの要望や授業実態を参考にしながら、指導室と委託契約会社との間で、教育効果がより出る学習内容の打合せを行った。	・ 小学校中学年の外国語活動開始に向けて、児童が英語を母語とする人の発音等に触れる機会を設定するとともに、児童がNTと進んでコミュニケーションを図ることができた。
＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ・ 英語教育に関する意識調査で「児童・生徒は、NTの授業を楽しみにしている」と回答した教員の割合 (小) 95.2% (中) 87.5% ・ 目標値 (令和3年度) (小) 96% (中) 90%	

課題	令和元年度以降の取組
・区立幼稚園は、幼児教育の充実を進めていく必要がある。 ・令和元年10月1日から実施される幼児教育無償化に向けて、条例及び規則の改正、保護者への周知等を行っていく必要がある。 ・新幼稚園教育要領の内容について更に理解を深め、小学校との連携を図ることが必要である。特に、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の10項目については、見取る方法を考えていくとともに、指導要録が新しくなるため、その記載方法についても一層学ぶ必要がある。 ・幼稚園における英語教育の進め方については、遊びの中に無理なく取り入れつつ、幼児の興味・関心を高める効果的な方法を確立していく必要がある。 ・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の10項目についての見取る方法の研究をする必要がある。	学務課・指導室 ・幼児教育無償化実施後の幼児保育の需要への影響も踏まえたうえで、区立幼稚園の今後のあり方を検討していく。 ・幼稚園教育研修会において、幼児理解を深める実践的な方法を学ぶとともに、新しい指導要録の記載方法について学ぶことができる内容とする。 ・幼稚園における英語教育の具体的な方法として、映像や絵本、ポスターなど、教材を効果的に活用した具体的な方法を提示していく。 ・幼稚園教育研修会において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の10項目」等、幼児教育を充実させていくための実践的な方法を学ぶ。

課題	令和元年度以降の取組
・英語教育推進リーダーによる都の研修で学んだ指導方法を各小学校へ十分に周知していく必要がある。 ・教員の英語力向上のために、東京都研修センターが実施している「英語力向上研修」を受講していく必要がある。 ・NT（ネイティブティーチャー）との連携を図った授業展開を推進していく必要がある。	指導室 ・幼児期から英語に触れ、慣れる活動を幼保小中一貫教育の中で引き続き取り組んでいく。 ・児童の発達の段階に応じた「読む」、「話す」、「聞く」、「書く」の定着を引き続き図っていく。 ・教員の発話技能を補うものとして、音声教材や国のインターネット配信による動画等の活用を推奨していく。 ・英語活動研修会で英語教育推進リーダーを活用した内容を企画・実施する。
＜前年度評価委員意見＞ 担任が中心になって授業を組み立てて指導していくことを、本当に一番よいこととして努力していかなければならないのか疑問に思う。英語教育の指導法を学んできていない教員が「担任だから」という理由で担えるものと思われるのは、大変無理がある。行政や国の方向性なので仕方がないが、その中で墨田区として努力できることをしていかなければならないと思う。	
・NTが中心となって進めるのではなく、学級担任が中心となり授業展開を行っていく授業形態を定着させていく必要がある。	指導室 ・小学校のNTの配置時間数を中学年は18時間から20時間に、高学年は35時間から37時間に増加させる。学級担任が指導の中心となりながら、NTを活用した「話す」「聞く」の学習と「読む」「書く」の学習を効果的に組み合わせることで、全観点の学力向上につなげていく。 ・東京都教育委員会が補助連携して民間が運営するオールイングリッシュの体験型英語学習施設「Tokyo Global Gateway」の事前学習において、NTと中学生が課題を解決する場を設定していく。
＜前年度評価委員意見＞ NTと直接その場で打ち合わせをできないのがとても残念で、それに関して業務形態の変更などの工夫はできないものだろうかと学校現場で声が上がっている。配置時数が増えれば当然その必要性というのは高まってくるので、検討してほしい。	

平成 30 年度の事業の実施状況	成果
【中学生海外派遣】 ・海外派遣（7月29日から8月7日まで）に向け、事前研修を8回実施した。（ホストファミリー等と交流を図るための英語レッスン、現地校の生徒に墨田区の伝統・文化を伝えるプレゼンテーション） ・事後研修を実施した。（海外派遣報告会に向けての準備） ・海外派遣報告会を開催した。（10月21日 109名参加） ・中学校全校の2年生を対象に、東京都教育委員会が補助連携して民間が運営するオールイングリッシュの体験型英語学習施設「Tokyo Global Gateway」に行き、体験学習を行った。	・海外派遣後「現地校の生徒やホストファミリーに自分から進んで発言できたか。」の質問に全員が発言できたと回答。「海外派遣への参加は、その後の学校生活に影響はあったか。」の質問に90%の生徒が大いにあると回答した。 ・ICT機器を活用して、音声テレビ電話で交流し、現地校の授業を区内の中学生が体験できる環境を設定した。
<すみだ教育指針 成果指標到達値> ・帰国後、海外派遣で学んだことを生かして、ボランティア活動団体に登録した生徒の割合 100%（20人） ・目標値（令和3年度） 85%	

目標2 一人ひとりの子どもに応じた指導により、豊かな人間性と健やかな体を育てます

取組の方向1 豊かな人間性と体力向上への取組の推進

平成 30 年度の事業の実施状況	成果
【人権教育の推進】 ・人権教育推進委員会を開催した。 年5回（5・6・8・11・1月） ※人権尊重教育推進校校長・研究推進担当・事務局で組織 ・人権教育推進連絡協議会を開催した。 年3回（6・9・10月） ①「路上生活者」 参加94名 ②「人権プラザ視察」 参加59名 ③「同和問題」 参加63名 ・東京都教育委員会人権尊重教育推進校を指定した。 3校（八広小、梅若小、吾二中） ・合同実践報告会を開催した 2月 参加205名 ・人権教育実践事例集の発行 3月発行 300部	・全学校（園）が、地域の状況や子供の実態に応じた人権教育を推進するため、人権教育推進委員会を中心に人権教育推進上の課題解決に向けた認識の共有化を図った。 ・全学校（園）1名の人権教育担当を中心に人権課題に関わる講演や協議を行った。講師による講演や現地視察など、様々な形式で実施したことで人権課題への理解が深まった。 ・人権教育に関する授業実践を行い、本区の人権教育の一層の推進に貢献した。人権尊重教育推進校3校の実践をまとめた事例集を発行し、実践の普及に努めた。
<すみだ教育指針 成果指標到達値> ・人権教育推進連絡協議会参加者のアンケートで「各学校等における人権教育推進上の課題や解決の方策等について考える上で、役立つ内容であった。」と回答した割合 93% ・目標値（令和3年度） 85%	

課題	令和元年度以降の取組
・派遣後の、校内での成果還元を一層推進していく必要がある。 ・派遣生以外の生徒への、英語体験機会を提供していく必要がある。	指導室 ・今後も中学生の国際感覚を養うことを視野に計画的に中学生海外派遣を行っていく。 ・他課とも十分連携を図りながら派遣後のボランティア活動への登録を推進していく。 ・卒業後のボランティア活動への参加状況等について追跡調査を行う。 ・中学校全校の2学年生徒を対象に、T G G（英語学習施設）体験を実施する。
<前年度評価委員意見> 学校側は将来的には現地校の子どもたちも墨田区を訪れてくれるような方向性を抱いている。それに合わせて、派遣生以外への英語体験機会の提供についても、少し検討してほしいと思う。	

課題	令和元年度以降の取組
・様々な人権課題の理解と人権教育の進め方について、教職員の意識を一層向上させていく必要がある。 ・「路上生活者への偏見・差別を解消するための特別授業」を継続実施していく必要がある。 ・人権尊重教育推進校の人権教育実践を一層周知していく必要がある。	指導室 ・人権教育推進連絡協議会では、引き続き様々な人権課題について取り上げるとともに、人権一般についての理解やフィールドワーク等の実施形態の工夫により、理解を深めていく。 ・引き続き「路上生活者への偏見・差別を解消するための特別授業」を全小・中学校で実施する。 ・人権尊重教育推進校3校の合同実践報告会を実施し、各校の実践を各学校（園）に広めていく。 ・在日外国人児童・生徒に対する指導資料の作成を行う。
<前年度評価委員意見> 研修に参加しても、いわゆる啓発教育としてやると浸透しにくいところがあると思う。社会教育の分野では、学習の課題を「要求課題」と「必要課題」の2つによく分けるが、要求課題と必要課題とが融合するようなプログラム、例えば、食べ物から人権教育に入ると料理をしたくなるといったような研修形態を今後ぜひ工夫してほしい。	

平成 30 年度の事業の実施状況	成果
【道徳の教科化への対応】 ・道徳教育推進教師連絡会を開催した。 年 3 回（5・7・2 月） ・初任者研修会にて道徳研修を実施した。 ・東京都教育委員会道徳教育推進拠点校を指定した。 2 校（言問小、豎川中） ①校内研究授業の公開 ②研究成果のリーフレットの配布 ③道徳教育推進教師連絡会で実践発表	・小学校では教科化の完全実施を踏まえ、各校で還元可能な「教科化の意義」、「教科化に向けた推進教師の役割」、「評価」、「授業づくり」等具体的で実践的な内容の連絡会を実施し、「特別の教科 道徳」についての理解が深まった。 ・初任者研修会にて、「考え議論する道徳」に向けた指導案づくりを実施し、「特別の教科 道徳」についての理解が深まった。 ・拠点校の授業公開やリーフレット配布を通して、道徳科の授業づくりや評価について啓発を図った。また、道徳推進教師連絡会にて成果発表の場を設け、拠点校の研究成果を還元したことで、「特別の教科 道徳」についての理解が深まった。を設け、拠点校の研究成果を還元したことで、「特別の教科 道徳」についての理解が深まった。
【いじめの問題への対応】 ・いじめ対策担当者連絡会を開催した。（年 3 回） ・全小・中学校、児童・生徒対象のアンケート調査を年 3 回実施した。 ・いじめに関する授業を実施した。（年 3 回） うち 1 回は、いじめ防止授業地域公開講座を開催した。 ・7 月に教職員に「いじめをしない、させない・学級づくり」のリーフレットを配布した。 ・毎月 10 日の「すみだ いじめ防止の日」とし、学校が保護者や地域住民と連携したいじめ未然防止に取り組んだ。	・いじめ対策担当者連絡会において、「事例を基にした対応の研修」、「各校の事例検討会」、「校内研修の在り方」等についての理解を深めた。 ・いじめの重大事態発生は、0 件である。 ・いじめに対する学校における組織的対応ができるようになってきている。
＜すみだ教育指針 成果指標到達値＞ ・小・中学校のいじめ認知件数に対し、解消した割合 63% ・目標値（令和 3 年度） 90%	
【不登校問題への対応】 ・不登校対策担当者連絡会を開催した（年 3 回） ・子供の未来応援会「不登校児童・生徒の保護者向けの相談会」を実施した（年 2 回） ・サポート学級、ステップ学級での学校復帰を目指支援を行った。 ・7 月に「墨田区立学校不登校対策基本方針」を決定した。 ・特色ある学校づくりの研究で、墨田中学校が校内ステップ学級（校内学習適応教室）を設置し、不登校対応を支援した。 ・復帰できない子供に対して、ICT 機器を活用して e-ラーニング等による個別指導を行った。	・未然防止、早期発見、早期対応など各時期に連絡会を開催したことにより、不登校対策についての理解が深まった。 ・子供の未来応援会第 1 回は墨田区の不登校対応機関の周知、2 回は進路等について周知し、適応指導教室につなげた。 ・サポート学級、ステップ学級とも体験学習を充実し、学校復帰等を目指すことができた。 ・30 日以上欠席児童生徒の個票を提出させることで、不登校傾向の児童生徒の確実な把握と解決に向けた支援を行った。
＜すみだ教育指針 成果指標到達値＞ ・不登校児童・生徒のうち継続的に登校できるようになった児童・生徒の割合 30.4% ・目標値（令和 3 年度） 46%	

課題	令和元年度以降の取組
・道徳教育推進教師が理解を深めた「特別の教科 道徳」の授業づくりや評価について、各学校の教員への更なる還元が必要である。 ＜前年度評価委員意見＞ 学校の中でルールとモラルが混同されている。つまり、そもそもモラルであることが学校で教えるといつの間にかルールになってしまっている。その辺についてももう少し道徳教育とも絡めて、少し意識して考えていただくとよいのではと思う。	<u>指導室</u> ・中学校では、今年度からの教科化を踏まえ、各校への還元可能な具体的で実践的な内容の連絡会を実施する（通知票の記載の方法、「評価」の具体的な事例、教科書の使い方等）。 ・東京都教育委員会道徳教育推進拠点校である豎川中学校での道徳の研究を支援し、実践内容及び成果を連絡会にて報告する。
・いじめを認知した際、学校いじめ対策委員会を核とした初期対応、組織対応の円滑な実施を徹底する必要がある。 ・いじめを相談した相手や方法の中で、学校の教職員へ相談した割合を高める必要がある。 ＜前年度評価委員意見＞ いじめ問題の対応の課題のところに、「各学校において温度差があるのが実情である」という記述があるが、いじめ問題だけでなく不登校の問題に関しても、深刻な事態を招く背後には大体このような問題が潜んでいることが多い。この温度差の解消に留意しながら、今後の事業展開をしてほしい。	<u>指導室</u> ・墨田区いじめ防止基本方針、墨田区教育委員会いじめ防止プログラム、いじめ対応マニュアルの周知及び内容の理解促進を図る。 ・組織的対応に向けた校内研修を充実させる。 ・関係諸機関との連携を強化する。 ・学校で早期発見ができるようにするために、学校生活アンケートの書式を、児童生徒から相談しやすい内容に改善する。
・平成30年度不登校の児童・生徒数は増加しているため、各学校の不登校対応への意識を向上させる必要がある。 ・各学校での不登校に対する組織的な対応を強化する必要がある。 ・適応指導・支援の機会を増やす必要がある。 ＜前年度評価委員意見＞ 学校復帰を目指すということは確かに大事だとは思いますが、復帰できない子どもへの対応について、おそらくいろいろな状況の中で取り組んでいるのだとは思いますが、今後ともさらに充実させていただきたい。	<u>指導室</u> ・不登校対応校内体制を整備する。 ・教員の意識啓発・対応力を向上させる。 ・不登校傾向の確実な把握に努める。 ・小・中学校の連携を強化する。 ・関係機関との連携を強化する。 ・適応支援・指導の機能を強化する。 ・不登校の巡回指導員を新設し、指導主事と学校を訪問することで、状況の把握と早期対応にあたる。 ・平成30年度の特徴ある学校づくりの研究で、墨田中学校が設置した、校内ステップ学級（校内学習適応教室）を推進する。

平成 30 年度の事業の実施状況	成果
【SNS等の適切な使い方の啓発】 ・「SNS学校ルール」、「SNS家庭ルール」の見直しを行った。 ・情報モラル教育について、道徳や特別活動の授業を活用した推進を行った。 ・インターネット等を通じて行われるいじめの防止授業を実施した。 ・墨田川高校の第1学年生徒が区内小学校の学校に出向き、「スマホミーティング」を実施した。	・SNS東京ノートを使用することで、情報モラル教育を各学校において推進することができた。 ・地域の警察署と連携し、セーフティ教室の一環としてSNSの利便性と危険性について講演及び出前授業を行うことで、児童生徒の情報モラルの意識を高めることができた。
<すみだ教育指針 成果指標到達値> ・「インターネットを通じて行われるいじめの防止」の授業を実施した学校の割合 小・中学校35校 100% ・目標値（令和3年度） 小・中学校35校 100%	
【体力向上推進事業】 ・体力テストを小・中学校の全児童・生徒に実施し、区としての全体の体力の傾向を把握した。 ・体力向上プロジェクト検討委員会にて、平成29年度に作成した動画教材の活用の普及に努めた。また、区全体の体力向上に関する共通課題、課題改善に向けて取組方針を検討した。 ・各学校が自校の体力の課題に応じて、東京都が実施している「一校一取組」や小学校では「一学級一実践」の取組を行った。	・各学校では、結果分析を踏まえた取組を行い、体力向上を図っている。 ・各学校で、体力向上に向けた体育授業の充実、日常的に取り組める体力向上策の見直し、改善を行った。 ・全ての学年において、体力合計点が、東京都の平均値を上回っている。
【食育推進事業】 ・日本の伝統や文化、季節感、地域社会、地球環境及び異文化への理解を促進させ、合わせて食事面からの体力向上及び作法の習得に向けた取り組みに対する支援を行っている。 ①食育推進交付金 小・中全校で実施 1人3食相当を交付 ②ふれあい給食 小学校11校（12回）、中学校2校で実施 ・家庭でも食についての理解を深めてもらうために、学校給食で人気のメニューを実際に調理する「親子料理教室」を夏休みに2回開催した。 ・ふだん給食等で食べている食材の生産・加工の工場を見学し、職を大切にする心を育てるために「食育学習見学会」を夏休みに1回実施した。	・食文化や伝統について理解を深めてもらうことができた。また、夏休みの行事では、日頃、食事を提供している親等への感謝の気持ちを育み、親子のふれあいと参加者相互の交流を図る機会とすることもできた。
<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ・食育事業を実施した学校の割合 小・中学校35校 100% ・目標値（令和3年度） 小・中学校35校 100%	

課題	令和元年度以降の取組
・SNS等を用いた事案が年々増加し、重大化する傾向にあることから、情報モラル教育の一層の充実を図る必要がある。 ・情報モラル教育を推進するための教員研修を充実させていく必要がある。	<u>指導室</u> ・生活指導主任研修会、いじめ対策担当者連絡会等での、情報モラル教育に関する教員研修を実施する。 ・情報モラル教育を充実させる。 ・保護者への啓発を図る。 ・情報モラル推進校において、地域・家庭、近隣の中学校・高等学校と連携した情報モラル教育を推進する。
＜前年度評価委員意見＞ 学校の中でルールとモラルが混同されている。つまり、そもそもモラルであることが学校で教えるといつの間にかルールになってしまっている。その辺についてももう少し道徳教育とも絡めて、少し意識して考えていただくとよいのではと思う。	
・小学校は、「上体起こし」、「長座体前屈」及び「立ち幅とび」の種目において、東京都平均より下回る学年が多く、柔軟性、瞬発力等の向上が課題である。 ・中学校は、「持久走」及び「20mシャトルラン」において、東京都平均より下回る学年があり、持久力の向上が課題である。	<u>指導室</u> ・体力向上プロジェクト検討委員会にて、課題の体力を向上する運動遊び及び補強運動を引き続き検討していく。 ・学校の体力の課題に応じた特色ある取組「一校一取組」に加えて、小学校においては「一学級一実践」の取組を継続的に行い、その成果を11月に検証することで実態をつかむ。
＜前年度評価委員意見＞ 調査にある科目全部を上げなくてはいけないのだろうかという疑問が少しある。墨田区にとって、あるいはその学校にとって一番弱いところ、例えばその1種目を重点的に絞って取り組んでいけばよいのではないかなと思う。 グラウンドに競技ごとにラインが引かれており、施設整備にいろいろと配慮されている。子どもたちの活動の場が増えるだけではなく、子どもたちと先生方との交流その他がどんどん生きていくことなので、更に進めていただきたいと思う。	
・給食などを通して食育の一層の推進を図る必要がある。 ・各種事業では、参加者の利便性等をより考慮した会場を検討していく必要がある。 ・申し込み状況等を検証し、参加者のニーズをとらえた見学先の開拓が必要である。	<u>学務課</u> ・事業展開により、食育の一層の推進を図る。 ・引き続き、親子の事業参加を促し、食育に対する理解を深める契機とするとともに、親子のふれあいと参加者相互の交流を深める場とする。

取組の方向2 個別の課題に応じた適切な指導の推進

平成30年度の事業の実施状況	成果
【特別支援教育推進事業】 ・精神科医による固定学級(知的障害)での療育相談を実施した 年13回 ・特別支援教育に関する研修会を実施した。 7種類の研修会、年17回(4月から1月まで) ・特別支援教育に係る巡回相談を実施した。 7園35校で実施、年79回 ・特別支援教育検討委員会を実施した。 年3回(6・9・3月) ・特別支援教室に関する説明会を開催した。 先行実施校(3校) ・特別支援教室ブロック別情報交換会を開催した。 (7・12月) ・特別支援教室固定級校長会を開催した。 (5・12月)	・対象児童・生徒の授業や休み時間中の様子や掲示されている作品等を観察してもらい、助言を受けて個別の指導や保護者との対応などに生かしていくことができた。 ・特別支援教育に関する研修会や、各職層・年次研修で特別支援教育に関する研修を実施し、特別支援教育の意義や目的、特別な支援を要する幼児・児童・生徒への対応、障害の特性について、特別支援教室について等、講義・演習を行い、理解を深めた。 ・巡回相談での専門家による助言・指導を受け、特別支援を要する幼児・児童・生徒への対応について、理解を深めた。また、校長会、副校長会、各種研修で巡回相談の周知を徹底し、全校で実施した。 ・検討委員会で各校での協議で、各校の課題が明らかとなり、次年度に向け、対応策を施すことができた。 ・中学校での特別支援教室の先行実施校において、特別支援教室の説明会を実施し、保護者、教員の特別支援教室に対する理解が深まった。 ・ブロック別情報交換会、担任連絡会、校長会の開催を通して情報を共有し、特別支援教室の課題を明らかにして、次年度に向け対応策を施すことができた。
<すみだ教育指針 成果指標到達値> ・特別支援教育研修会において、「今後の指導に役立つ内容であった。」と回答した参加教員の割合 94% ・目標値(令和3年度) 85%	
【特別支援教室の整備】 ・東京都特別支援教育推進計画第2期第1次実施計画を踏まえ、特別支援教室導入や整備状況について、庁内関係職員、関係校長を委員とする特別支援教育検討委員会を開催した。小学校については、30年度4月から全小学校で特別支援教室での指導が始まった。中学校については、通級設置校を拠点校にし、3校に巡回先として特別支援教室を開設するための準備を行った。	・平成31年度から、中学校3校で新たに特別支援教室を設置し、運用を開始した。
【帰国・外国人児童・生徒への対応】 ・帰国・外国人児童を対象に通訳派遣を行った。 ・梅若小学校日本語通級指導教室やすみだ国際学習センターで基礎的な日本語指導を行った。	・通訳派遣だけではなく、児童の日本語力の定着を図るためのシートを作成し、中学校への引き継ぎ資料の参考とした。 ・日本語通級指導教室やすみだ国際学習センターに通っている期間は、在籍校と連携を図り、児童・生徒の実態を連絡ノートで共有できた。国際学習センターの指導員が年間5回以上学校訪問し、当該生徒の学習定着度や終室に向けて協議できた。
<すみだ教育指針 成果指標到達値> ・外国人児童・生徒等指導研修会において、「今後役立つ内容であった。」に「当てはまる」「少し当てはまる」と回答した参加教員の割合 100% ・目標値(令和3年度) 80%	

課題	令和元年度以降の取組
- 各校年 1 回の実施となっているため、途中転学等があった場合の対応を検討する必要がある。 - 学校現場のニーズに合った研修会を実施する必要がある。 - 令和 2 年度の中学校における特別支援教室実施に向けた特別支援教育検討委員会を活用する必要がある。 - 特別支援教室の巡回指導教員の指導力を向上させる必要がある。 - 特別支援教室の措置会や特別支援固定学級の担任会の在り方についての改善が必要である。	<u>学務課・指導室</u> - 引き続き精神科医を派遣し、専門的観点から助言を受け指導に生かす。 - 昨年度の研修会後のアンケート等を活用し、学校現場のニーズに合った、各研修会の内容の精選を図る。コーディネーター研修会では墨東特別支援学校の見学を、特別支援教室研修会では経験年数別の研修会を実施する。 - 巡回相談を各校最低 1 回の実施を義務付け、全園・全校での実施を実現するとともに、現場での具体的な指導を通して、各校の教員の意識改善を図る。 - 検討委員会や担任会等であがった課題を受け、特別支援教室巡回指導教員向け短期集中研修会（年 5 回）、特別支援教室拠点校校長会（年 2 回）、特別支援教室固定学級校長会（年 2 回）を実施する。 - 年次研修の中で、中学校特別支援教室の周知を行う。 - 今年度行う中学校モデル校での実施状況について検証し、来年度の実施に向けた成果と課題を明らかにする。
- 全小学校に特別支援教室が設置されたことにより、入級児童が増加している。入退級の基準や手続きについて検討が必要である。 - 中学校への導入に向け、導入方法など検討が必要である。	<u>学務課</u> - 入退級に係る手続き等の適正化を図る。 - 中学校 6 校に特別支援教室を開設する。
- 外国人児童・生徒指導担当者の役割を明確にする必要がある。 - 校内での外国人児童・生徒に対する支援体制を構築していく必要がある。 - 集中的な日本語指導の受講を終えた児童・生徒が在籍校で学習内容の定着を図るための校内体制の充実、指導方法の在り方の検討が必要である。 - 大学と連携して留学生を選択肢に入れることは、守秘義務等の課題が伴うため、採用は難しい。	<u>指導室</u> - 多様な言語に対応する通訳者が不足しており、引き続き、ホームページ等で広く募集していく。 - 外国人児童・生徒指導担当者研修会で「国際学習センターの手引き」を活用し、学級担任や担当者の役割を明確にする。
＜前年度評価委員意見＞ 多様な言語に対応する通訳者が不足しているということだが、最近の大学は中国や東南アジアからの留学生が多い。今後、大学と連携するようときには、こういった通訳者の人材不足の解消に少しは役立てることができるのではないかと思いますので、検討する際の選択肢に入れていただくとよいと思う。	

平成 30 年度の事業の実施状況	成果
【教育相談推進事業】 ・各小・中学校、子育て支援総合センター、各保健センター等の関係機関と連携を図りながら、児童・生徒等の教育上の悩みの解決に向けた相談業務を実施した。 ①登録件数：190 件（前年度 169 件） 内訳：繰越登録件数 109 件 30 年度新規登録件数 81 件 ②電話相談件数：103 件（前年度 66 件）	・スクールカウンセラーや関係機関と連携を図りながら、解決等相談の終結に結びつけることができた。 ①終結件数：93 件（前年度 60 件） ②終結率：48.9%（前年度 35.5%） ③翌年度繰越件数：97 件
【スクールサポートセンター】 ・スクールカウンセラー（SC）を全小・中学校に配置した。 区費 SC 小学校 19 校 中学校 10 校 年 280 時間 都費 SC 小学校 25 校 中学校 10 校 年 35 日 ・スクールソーシャルワーカーを 3 名配置した。 ・不登校となっている児童・生徒の居場所としてサポート学級を設置、学習活動等の場所としてステップ学級を設置し、当該児童・生徒を受け入れ個別指導を行った。 サポート学級入級者 32 名 ステップ学級入級者 45 名	・学校規模に応じてスクールカウンセラーを配置したことにより、児童・生徒及び保護者が気軽に相談室を訪れ、適時適切に相談活動を行うことができた。 ・不登校になっているが、学校や関係機関とのつながりが薄い児童・生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問等を行い、関係機関につなげることができるなど好転した事例が見られた。 ・サポート学級・ステップ学級の通級児童・生徒の学校復帰 サポート学級 13 名 ステップ学級 36 名
<すみだ教育指針 成果指標到達値> ・適応指導教室等に通う不登校児童・生徒の学校復帰率 80% ・目標値（令和 3 年度） 85%	
【総合教育センターの整備】（再掲） ・「墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画」に基づき、教育支援センター（※）の整備について内部検討を行った。 ※教育指針策定時は「総合教育センター」という名称を使用していたが、現在は「教育支援センター」を使用している。	・教育支援センターの機能の方向性を定めることができた。 ①教育・相談機能 ア）教育相談に関する総合窓口の統合 イ）サポート学級、ステップ学級の運営 ②研修・研究部門 ア）教員研修の開催 イ）学力向上や ICT 活用、特別支援などのテーマ別の研究 ウ）研究図書、教科書展示

目標 3 学校（園）・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育てます

取組の方向 1 地域と連携・協働した取組の推進

平成 30 年度の事業の実施状況	成果
【すみだスクールサポートティーチャー活用事業】 ・すみだスクールサポートティーチャー（人材登録） ①学力向上支援サポーター 全校配置（35 校） 授業中等における教育支援、放課後補習 ②一貫教育推進員 32 校配置 幼保小中一貫教育推進に係る事務補助等 ③学生ボランティア 活動実人員（24 名） 対象：教員を目指す大学生	・学力向上支援サポーターを活用した放課後学習等を全ての学校が実施し、学力の定着に課題のある児童・生徒の学力向上に寄与できた。
<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ・SST（すみだスクールサポートティーチャー）の登録者数 215 名 ・目標値（令和 3 年度） 300 名	

課題	令和元年度以降の取組
・更に効果的な問題解決のために、子育てを担当する関係機関等と連携を強化していく必要がある。	<u>すみだ教育研究所</u> ・連絡会等を実施するなど、スクールカウンセラーや関係機関と連携を図りながら、より効率的・効果的に相談業務を実施し、悩みを抱える児童等に対応していく。
・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの役割等について、研修会、連絡会での周知と、より一層の活用が必要である。 ・スクールソーシャルワーカーの活用により、いじめや不登校が解消した効果的な事例を整理し、各校への情報提供と、より一層の活用が必要である。 ・発達障害などの特別な支援を要する児童・生徒が入級した場合の支援体制の在り方についての検討が必要である。	<u>指導室</u> ・各学校の教育相談体制の充実を図る。 ・引き続きこれまでの実績を踏まえた取組を推進するとともに、課題のある児童・生徒に関係機関と連携したよりきめ細やかな対応を図る。 ・関係機関との連携を強化する。 ・適応支援・指導の機能を強化する。 ・不登校対策相談員を配置し、指導主事と学校を訪問して不登校の未然防止、初期対応、自立支援に向けて助言する。
・既存施設の機能を統合するため、関係各所との調整が必要である。	<u>すみだ教育研究所</u> ・教育支援センターの機能及び人員体制のイメージを関係各所との調整を進めていく。

課題	令和元年度以降の取組
・すみだスクールサポートティーチャーと学校の日程等のマッチングのために、更に登録者数を増やす必要がある。	<u>すみだ教育研究所</u> ・学校のニーズに応えられるよう、登録者数を増やす必要がある。そのため、引き続き近隣大学に向き、学生の登録者の増加を目指していく。

平成 30 年度の事業の実施状況		成果						
【学校支援ネットワーク事業】 - 外部講師を活用した出前授業による学校支援活動を実施している。 - 出前授業メニューの作成にあたっては、学校ニーズを踏まえるとともに、学習指導要領の重点事項に焦点を合わせることにした。また、積極的に地域の協力団体等を開拓し、より一層地域の特色を生かした魅力あるものとして実施してきた。 - 外部講師として、延べ 1,070 人(前年度 1,228 人)を、延べ 291 校(前年度 342 校)に派遣し、授業回数 476 回(前年度 521 回)の活動実績となった。		環境、福祉、文化など様々な分野の専門家や地域のボランティアを外部講師として派遣し、社会の変化に対応する新たな学びの体験をはじめ、キャリア教育支援による職業観の醸成など教育内容の充実・向上に資した。						
【放課後子ども教室】 - 放課後子ども教室を区立小学校 20 校(うち、いきいきスクール 3 校)で実施した。 ①実施校数：20 校(前年度 19 校) ②延べ実施回数：1,565 回(前年度 1,613 回) ③延べ参加児童数：85,110 人(前年度 88,782 人) ④延べスタッフ数：9,637 人(前年度 9,969 人)		前年度と比較し、実施回数、参加児童数、スタッフ数のいずれも減少しているのは、雨天や高温での中止が多かったためである。保護者や地域住民等で組織される運営委員会に事業を委託して実施しており、実施校数が 1 校増加したことから、地域の教育力及び地域で子どもを見守る意識が向上したと考えられる。						
【リーダー育成事業】 - サブ・リーダー講習会(夏期・冬期)、ジュニア・リーダー研修会(年間 9 回、宿泊研修(5 月・3 月)、キャンプ)を開催し、子ども会活動やその他各種少年団体でのグループ活動におけるリーダーの育成を行った。 ①サブ・リーダー受講生：128 名(前年度 119 名) ②ジュニア・リーダー研修生：66 名(前年度 61 名) ③ジュニア・リーダー派遣依頼：19 件(前年度 29 件)		- 学校の枠を越えた横のつながりや、異年齢交流による縦のつながりを強化するとともに、ジュニア・リーダーの派遣により、子どもと地域のつながりを強化することができた。(ジュニア・リーダーの派遣依頼数が減少したのは、猛暑やインフルエンザの流行によりイベントが中止になった影響である。) - 地域の子ども会においては、ボランティアとして活躍する人材を確保できた。						
＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ <table><tr><td>・リーダー育成講座参加者数</td><td>サブ・リーダー 128 人</td><td>ジュニア・リーダー 66 人</td></tr><tr><td>・目標値(令和 2 年度)</td><td>サブ・リーダー 128 人</td><td>ジュニア・リーダー 70 人</td></tr></table>			・リーダー育成講座参加者数	サブ・リーダー 128 人	ジュニア・リーダー 66 人	・目標値(令和 2 年度)	サブ・リーダー 128 人	ジュニア・リーダー 70 人
・リーダー育成講座参加者数	サブ・リーダー 128 人	ジュニア・リーダー 66 人						
・目標値(令和 2 年度)	サブ・リーダー 128 人	ジュニア・リーダー 70 人						
【防災教育の推進】 - 東日本大震災等の教訓を踏まえた防災教育を実施した。 - 地域の防災組織等と連携した体験的な訓練を実施した。 - 生活指導主任連絡会において、避難訓練等の防災計画の見直しを行った。		- 地域と連携した防災訓練を実施した。 - 防災教育副読本「地震と安全」、「防災ノート」、「3・11 を忘れない」を活用した。 - 竪川中学校において、防災給食を実施した。						

課題	令和元年度以降の取組
・ボランティアで協力の得られる人材等のさらなる発掘、学校内における出前授業実施前後の授業の充実など活動内容の質の向上が課題である。 ・外部講師の専門性をより生かすため、学級担任、教科担任が出前授業に積極的にかかわる必要がある。 ・実施回数が減少傾向にあるため、出前授業のPRを工夫する必要がある。	<u>地域教育支援課</u> ・事業の一部を、教育 NPO 法人に継続して委託連携することにより、事業の安定的・継続的な推進を図る。
・平成 30 年度末現在、小学校全 25 校のうち 5 校で未実施となっている。未実施校での開設に向けて、中心的な役割を担う人材やスタッフ・ボランティアを確保するために、PTA や地域住民等の協力をどのように得ていくかが課題である。	<u>地域教育支援課</u> ・全小学校での実施を目指し、引き続き学校や地域との調整を図るとともに、福祉部局とも連携し、様々な手法を視野に入れて実施方法を検討する。
＜前年度評価委員意見＞ 最近、学校から地域や PTA にお願いすることがあまりにも多くなってきており、さらに人材確保が難しいこともあり、どうしても携わる方が固定化して限界が来ているというのが現状だと思う。区によっては、放課後子ども教室の運営について一定の予算措置をして、ある団体に委任して運営しているところもある。しかし、そうすると児童館や学童保育と似たような形態も出てきてしまう。この事業を継続させるためにはどうしても課題が出てくるので、ある一定の方向性を考えていく必要はあるのではないかと思います。	
・子ども会等からの派遣要請に応えるため、ジュニア・リーダー研修生を増やす必要がある。	<u>地域教育支援課</u> ・PR 方法を工夫し、サブ・リーダー講習会及びジュニア・リーダー研修会の参加者増を目指す。
・学校における通常の避難訓練への地域の方の参加が必要である。 ・緊急時における連絡体制等を確立する必要がある。 ・防災計画に基づいた迅速かつ的確な行動が必要である。 ・危険回避能力の向上とともに、地域防災への参画意欲を向上させる必要がある。	<u>庶務課・指導室</u> ・各学校に地域参加型の避難訓練実施を働きかけ、実施を促していく。 ・生活指導主任連絡会等で、防災計画の見直しの必要性を伝え、見直しの徹底を図る。 ・緊急時の連絡体制を策定し、それに基づいた訓練を行うように指示する。 ・中学 1 年生を対象とした、救急救命講習を実施する。

取組の方向2 他機関との連携による学習指導・学習支援の推進

平成 30 年度の事業の実施状況	成果												
【すみだチャレンジ教室】 ・学力の定着に課題がある児童・生徒を対象に、補習教室（小学校は算数、中学校は数学・英語）を希望者申込制により開催した。 ①放課後 各校9日間実施 四吾小、曳舟小、隅田小、梅若小、柳島小、八広小、立吾小、文花中、桜堤中（各校9名、四吾小のみ8名） ②土曜日 9日間実施 桜堤中（19名）、八広小（24名） ③夏休み 5日間（中学生） 区役所内会議室（33名）	・すみだチャレンジ教室の「放課後」コースを増やしたことにより、児童・生徒が参加しやすい環境を整えることができた。 ・ほとんどの参加者がチャレンジ教室の事後テストで成績が伸びた。また、保護者向けに学習意欲喚起の講座を実施し、家庭学習の習慣づけに寄与した。												
【学校図書館の充実】 ・図書館を使った調べる学習コンクールを実施した。 ①区内全小・中学校が参加 ②学校図書館担当教員対象の研修会を実施 ③保護者向け説明会、親子で調べる学習応援講座の開催（4月） ④調べる学習コンクールの個別相談会の会場を増やし、区立図書館3館で実施 ・学校図書館の活用 ①授業での活用 ②読書旬（週）間時のイベントの開催 ③本の展示方法改善、特設コーナーの設置、掲示物の充実等、環境整備の推進 ④学校図書館担当教諭対象の研修会を実施 ・小・中学校に学校司書を週2回（1日5時間）派遣し、学校図書館の活用推進を図った。	・平成30年度における参加者は5,289名（平成29年度は5,539名）、参加出品数は5,164点（平成29年度は5,508点）である。その内の2%である103点を全国コンクールに出品し、優秀な成績を収めた。 ・103作品の内訳は、優秀賞21名（平成29年度17名）、奨励賞22名（平成29年度28名）、佳作60名（平成29年度63名）である。なお平成30年度において、特別賞の受賞はなし（平成29年度2名）。 ・小・中の学校図書館の状況を共有することができた。 ・調べる学習に取り組む児童や保護者への支援につながった。 ・児童、生徒が利用しやすい環境を整えることができ、貸出冊数の増加につながった。 ・学校図書館担当教諭研修会では、図書館を有効活用する具体的な方法について演習を行った。 ・学校司書が、学校図書館の書架整理や選書等に関する助言を行い、児童・生徒が利用しやすい環境整備を行った。 ・学校図書館における児童・生徒の一人当たりの年間貸出冊数 <table><tr><td></td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr><tr><td>28年度</td><td>35.7冊</td><td>2.5冊</td></tr><tr><td>29年度</td><td>38.9冊</td><td>2.5冊</td></tr><tr><td>30年度</td><td>36.7冊</td><td>2.3冊</td></tr></table>		小学校	中学校	28年度	35.7冊	2.5冊	29年度	38.9冊	2.5冊	30年度	36.7冊	2.3冊
	小学校	中学校											
28年度	35.7冊	2.5冊											
29年度	38.9冊	2.5冊											
30年度	36.7冊	2.3冊											

＜すみだ教育指針 成果指標到達値＞

- ・児童・生徒一人当たりの学校図書館の年間貸出冊数 （小）36.7冊 （中） 2.3冊
- ・目標値（令和元年度） （小）40冊 （中）10冊

課題	令和元年度以降の取組
・すみだチャレンジ教室の「放課後」については、「土曜日」や「夏休み」と比較すると、事前事後テストの得点の伸びが小さい。「放課後」は、1回あたりの実施時間が少ないことが要因の一つであると考えられるため、指導方法の工夫が必要となる。	<u>すみだ教育研究所</u> ・チャレンジ教室については、より成果の出せる実施方法とするよう工夫を図っていく。
・全校実施している学校と、学年によっては任意の取組としている学校など、学校により取組方法が異なり、年度によっては参加人数や出品数が前年度を下回ることがある。 ・研修会等で周知する取組方法について、各学校の担当者から校内へ十分に周知してもらう必要がある。 ・ひきふね図書館と連携した個別相談会の実施期間や開催日数などの実施方法を検討する必要がある。 ・学校図書館司書の共通理解の機会を増やしていくとともに、各校での取組状況や効果的な実践事例について共有していく必要がある。 ・授業との関連を考慮した、学校図書館の効果的な活用を検討できる研修内容としていく必要がある。 ・教科学習等に役立てるための蔵書を充実させていく必要がある。 ・読み聞かせの活動は、読む人の表情や声の抑揚など、直接聞くことに効果があるので、人による活動が望ましい。しかし、人の配置が難しい学校に対しては、DVD 等を紹介する。	<u>指導室・ひきふね図書館</u> ・できる限り多くの児童、生徒が参加できるように、校長会、副校長会、学校図書館担当教諭研修会等で周知を図る。 ・学校図書館担当教諭研修会にて、実施方法等を確実に周知する。 ・小中学校図書館司書と図書館司書との意見交換会を実施する。 ・調べる学習コンクールの個別相談会を区立図書館3館で実施する。 ・掲示物や図書コーナーなど、各校の実践例に関しては、共有フォルダ等で画像データが共有できるようにする。 ・授業における学校図書館の効果的な活用について、専門的な知識を有する講師を招聘するとともに、ひきふね図書館とも連携しながら研修会を実施する。 ・学校司書を学校図書館に派遣し、専門性を生かした支援を行う。また、蔵書の充実を図るとともに、学校図書館の適切な利用方法を周知し、徹底を図る。
<前年度評価委員意見> 調べる学習や読み聞かせの活動がDVD化されたものが学校で活用できるようになれば、さらに学力向上につなげることもできたという報告事例も実際にあるので、少し検討していただけるとよいのではないかと思います。学校が独自でそういったものを開発するのはなかなか難しいので、そういうことに図書館側から支援できるようなシステム構築ができるとよいと思う。	

平成 30 年度の事業の実施状況	成果																																																		
【学校と図書館の連携強化】 ・学校図書館担当教諭研修会を4月と10月の2回、墨田区立図書館の理解と連携をテーマに実施した。 ・図書館からの団体貸し出しを小学校25校、中学校8で実施した。 ・小・中学校への図書の貸出用に団体貸出セット（1セット30～50冊程度）を作成した。 ・出張おはなし会を実施した。（3回） ・学校図書館読み聞かせボランティア養成講座を実施した。 ①初級 2回 参加者37人 ②中級 2回 参加者20人 ・図書館見学を実施した。（実施回数28回(12校)、参加人数1,791人） ・職場体験学習を実施した。（実施回数17回(16校)、参加人数51人） ・ブックリスト等を配布した。（「ほんはともだち」、「なつやすみほんはともだち」、「としょかんへいこう」） ・中学生高校生のための「POP コンテスト」の入賞作品等を各図書館等に掲示した。（応募数 1,386点） ・区内在住、在学の中高生を対象にした「ひきふね図書館おもてなし課」のメンバーを募集した。（活動：年11回 人数：13人） ・子ども図書館員チャレンジ講座を実施した。（受講者：小学生3人） ・ティーンズ情報誌「10代のための本棚」を配布した。（中学生全学年に年4回発行） ・中学校図書館での学校連携予約・貸出を実施した。（4校66冊） ・小中学校図書館司書と図書館司書との意見交換会を開催した。（8月） ・調べる学習個別相談会を開催した。（7・8月） ・図書館との委託契約司書が、各学校の学校図書館において、低学年を対象に生活科の学習の一環として図書館の活用についての学習を行った。	・図書館からの団体貸し出しを行うことで、読書活動や調べ学習の推進につながった。 ・学校図書館における児童・生徒の一人当たりの年間貸出冊数<table><tr><td></td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr><tr><td>28年度</td><td>35.7冊</td><td>2.5冊</td></tr><tr><td>29年度</td><td>38.9冊</td><td>2.5冊</td></tr><tr><td>30年度</td><td>36.7冊</td><td>2.3冊</td></tr></table> ・0歳から15歳における図書館・図書室の利用者数<table><tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">登録者</td><td colspan="2">貸出者数</td></tr><tr><td>人数</td><td>前年度比</td><td>人数</td><td>前年度比</td></tr><tr><td>28年度</td><td>14,211</td><td></td><td>65,549</td><td></td></tr><tr><td>29年度</td><td>14,310</td><td>100.7%</td><td>72,384</td><td>110.4%</td></tr><tr><td>30年度</td><td>14,192</td><td>99.2%</td><td>74,737</td><td>103.3%</td></tr></table> <table><tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">貸出図書</td></tr><tr><td>冊数</td><td>前年度比</td></tr><tr><td>28年度</td><td>221,739</td><td></td></tr><tr><td>29年度</td><td>238,493</td><td>107.6%</td></tr><tr><td>30年度</td><td>247,107</td><td>103.6%</td></tr></table>		小学校	中学校	28年度	35.7冊	2.5冊	29年度	38.9冊	2.5冊	30年度	36.7冊	2.3冊		登録者		貸出者数		人数	前年度比	人数	前年度比	28年度	14,211		65,549		29年度	14,310	100.7%	72,384	110.4%	30年度	14,192	99.2%	74,737	103.3%		貸出図書		冊数	前年度比	28年度	221,739		29年度	238,493	107.6%	30年度	247,107	103.6%
	小学校	中学校																																																	
28年度	35.7冊	2.5冊																																																	
29年度	38.9冊	2.5冊																																																	
30年度	36.7冊	2.3冊																																																	
	登録者		貸出者数																																																
	人数	前年度比	人数	前年度比																																															
28年度	14,211		65,549																																																
29年度	14,310	100.7%	72,384	110.4%																																															
30年度	14,192	99.2%	74,737	103.3%																																															
	貸出図書																																																		
	冊数	前年度比																																																	
28年度	221,739																																																		
29年度	238,493	107.6%																																																	
30年度	247,107	103.6%																																																	

課題	令和元年度以降の取組
・学校図書館や地域図書館を教科指導に活用する必要がある。 ・学校図書館の環境整備や利用案内の周知など、更に充実させていく必要がある。 ・子どもたちの読書活動を充実させるために、身近にある図書館利用への働きかけが必要である。 ・学校図書館読み聞かせボランティアを養成していく必要がある。	指導室・ひきふね図書館 ・学校図書館担当教諭研修会を4月と10月の2回実施する。 ・区立図書館からの学校司書派遣による運営支援を行い、児童・生徒への読書活動の推進や教科学習の支援に努める。 [小学校]委託業者スタッフによる支援 週2日(5時間/1日) 25校のうち8校は週3日とする。 [中学校]ひきふね図書館員による支援 週2日(5時間/1日) ・児童の図書館見学や生徒の職場体験学習の受入れを行い、図書館への理解を高める。 ・ブックリスト等を配布し、図書館の利用促進につなげる。 ・図書館から学校への「団体貸出」を行い、子どもたちが多くの図書に接する機会を増やす。 ・学校図書館の授業での活用を促進するため、参考図書リストの提供や、レファレンスを充実させる。 ・ボランティアの育成 区立図書館において、学校図書館読み聞かせボランティア講座等を実施し、その育成に努める。
＜前年度評価委員意見＞ 小学生に年1回は近隣の図書館で図書館学習をしてもらえれば、それをしないのとは図書館に対しての認識がだいぶ違うと思うので、これからもぜひ継続してほしい。	

取組の方向3 家庭の教育力向上への取組の推進

平成30年度の事業の実施状況	成果										
【家庭と地域の教育力充実事業】 ・保育園・幼稚園の保護者会、小学校PTA等が家庭教育学級補助金交付を受け家庭教育学級を開催した。 家庭教育学級補助金交付：13団体828人（前年度11団体660人） ・子育てに関する情報等を掲載した「子育て通信」を季刊（4回）で発行し、幼稚園、小学校1～3年の保護者に配布・区HPへの掲載を行った。 子育て通信：年4回、合計24,000部発行（前年度24,000部発行） ・幼稚園、保育園、小学校PTAと連携し、園の保護者や小学校の保護者、地域の一般区民を対象に子どもの生活習慣改善や学習習慣の修得を目的とした講座を開催した。 家庭教育支援講座：8回実施、参加者202名（幼稚園2園64名、保育園4園76名、認定こども園2園62名） 前年度：12回実施、参加者238名（幼稚園4園124名、保育園6園98名、小学校2校16名） ・親子で協力する実験を行うなど、学校外での学びの場や親子交流の機会を提供するため、身の回りにある様々な科学をテーマに、親子参加型のワークショップを開催した。 親子で楽しむSTEM教室：4回実施、参加者161名（保護者82名、子ども79名） 前年度：3回実施、参加者122名（保護者61名、子ども61名） ・青少年育成委員、青少年委員及びPTAなど地域の指導者を中心に地域における指導力・相談力向上と家庭教育の重要性等をテーマに講演会を開催した。 地域育成者講習会1回実施93名 「アスリートに学ぶ 子どもの心身の整え方」（前年度2回実施117名）	・家庭教育学級の開催により地域の自主的な子育て学習に寄与した。 ・「子育て通信」の発行により保護者等への有益な情報提供ができた。 ・幼稚園及び保育園と連携することにより、園での年間テーマである読み聞かせの講座を実施するなど地域のニーズに沿った内容で講座を開催することができ、生活習慣の改善や家庭教育の習慣づけに寄与した。 ・親子で楽しむSTEM教室を開催し、親子で創意工夫・意見交換することにより、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、学ぶ力をつけることの動機づけに寄与した。 ・青少年育成委員、青少年委員及びPTAなど地域の指導者を対象とした講演会を開催し、指導力や相談力の向上に寄与した。										
<すみだ教育指針 成果指標到達値> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">・家庭教育支援講座参加人数、家庭教育学級参加人数</td></tr> <tr> <td>家庭教育支援講座参加人数</td><td>417名</td></tr> <tr> <td>家庭教育学級参加人数</td><td>828名</td></tr> <tr> <td>・目標値（令和3年度）</td><td>500名</td></tr> <tr> <td></td><td>1,000名</td></tr> </table>		・家庭教育支援講座参加人数、家庭教育学級参加人数		家庭教育支援講座参加人数	417名	家庭教育学級参加人数	828名	・目標値（令和3年度）	500名		1,000名
・家庭教育支援講座参加人数、家庭教育学級参加人数											
家庭教育支援講座参加人数	417名										
家庭教育学級参加人数	828名										
・目標値（令和3年度）	500名										
	1,000名										
【小学校すたーとブック・中学校入学準備冊子の発行】 ・次年度に小学校へ入学する園の5歳児とその保護者を対象に家庭教育啓発の冊子（小学校すたーとブック）を配付した。 ・次年度に中学校へ入学する区立小学校6年生を対象に進学準備冊子（中学校入学プレブック）を配付した。	・小学校すたーとブックについては、「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」に合わせた内容としており、ユニバーサルデザインの観点から平易な言葉で表現している。 ・中学校入学プレブックについては、「中学校生活の実際」、「学習に関するアドバイス」、「中学校入学後すぐに学習する内容の素地となるような問題」、「中学生としての目標を書く欄」を掲載した。新入生が中学校入学後に提出するようにしたこと、新入生が確実に問題に取り組めるようにし、中学校は新入生がどのような目標をもっているかを理解することができるようにした。										

課題	令和元年度以降の取組
・補助金交付団体数、参加者数ともに前年度より上昇しているが、継続的に目標値を達成できるように取り組んでいく必要がある。 ・より多くの保護者への情報提供を図るため、配布先の拡大や周知方法に工夫が必要である。 ・より多くの保護者等の参加を促すことが求められ、現在は平日の昼間や夕方を開催しているが、開催時間や曜日の設定に工夫が必要である。 ・学びの場の提供という観点から、より幅広いテーマで男性保護者の積極的な家庭教育への参加を促す企画を検討する必要がある。 ・多くの育成者に参加してもらうため、地域の課題に即した講演等を実施する必要がある。	<u>地域教育支援課</u> ・新規団体が積極的に申請できるよう、引き続き、区報等への掲載や保育園・幼稚園、小・中学校PTA等への周知を行い申請団体の増加を図る。 ・「子育て通信」の季刊発行及びHPへの掲載等を継続し、区民全体へ家庭教育の啓発を行うとともに、更なる周知を図る。 ・保護者や地域のニーズに応えられるテーマの新設に向け、講師の充実を図り、生活力・学力向上に資する講座を展開する。 ・開催時期・時間等を含め、男性保護者や親子で参加・受講しやすい講座内容の企画を拡充する。 ・多くの育成者に参加を促すことが必要となるので、子どもたちを取り巻く環境等の課題に即したタイムリーなテーマを設定し、幅広く周知する。
＜前年度評価委員意見＞ 家庭教育学級に関しては、補助金申請団体の件数が少ないという課題があり、すでにいろいろと周知を図られていると思うが、申請要件をもう少し緩和するといったことも解消に向けた課題のひとつなのではないかと思う。	
・両冊子のさらなる効果的な活用方法について検討する必要がある。	<u>すみだ教育研究所</u> ・小学校すたーとブックについては、幼稚園や保育園等、小学校と連携しながら、家庭での活用について検討していく。 ・中学校入学プレブックについては、入学したばかりの1年生を対象とした活用方法を中学校長会と検討していく。
＜前年度評価委員意見＞ 「小学校すたーとブック」はとても良いものなので、入学準備用だけに限らず、入学後も各家庭で子どもと一緒に家庭学習の中に取り入れることも含めた形で今後検討を重ねていただけると、もっとよい方向性が広がるのではないかと思います。	

平成 30 年度の事業の実施状況	成果
【PTA活動支援事業】 ・ 連合PTAに対して補助金を交付するとともに、連合PTAが主催する研修大会等への支援を行った。 ①墨田区立小学校PTA協議会研修大会 「やる気のスイッチ」参加者：400 名（前年度：400 名） ②墨田区立中学校PTA連合会研修大会 「子どもの学習意欲を高めるために家庭でできること」参加者：300 名（前年度：240 名）	・ 補助金の交付や研修大会等への支援を行うことで、PTA活動を円滑にするとともにその充実を図った。 ・ 連合PTAが主催する研修大会への参加者数が昨年度より増加したが、参加予定人数には届かなかった。

目標 4 より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます

取組の方向 1 学校経営の強化

平成 30 年度の事業の実施状況	成果
【校務改善】 ・ 校務支援システムを活用し、校務の情報化を推進している。 ・ 小学校についてH30 年度から「特別の教科道德」が教科化されることに伴い、独自の通知表印刷システムを構築した。	・ 教員同士の情報共有が可能になったほか、児童生徒のデータを保健・成績等多くの場面で活用でき、効率化が図られた。 ・ 様式の変更等を一定程度柔軟に行えるうえ、内製化したことにより大幅な経費削減が可能となった。
【学校運営連絡協議会運営事業】 ・ 全学校（園）で年間 3 回以上学校運営連絡協議会を実施し、学校運営等に関する協議を行った。 ・ 都型コミュニティ・スクールの要件に沿って移行し、改正した要綱のもと、協議会が円滑に運営できるよう、様々な要件に配慮して行った。	・ 学校の教育活動についての協議を行い、様々な意見をもとに教育活動の改善を図ることができた。（実施状況 100%） ・ 学校関係者評価を行い、学校評価結果を公表している。（実施状況 100%）
<すみだ教育指針 成果指標到達値> ・ 学校関係者評価における A 評価の割合 43% ・ 目標値（令和 3 年度） 50%	
【学校（園）における第三者評価の実施】 ・ 幼稚園 1 園、小学校 6 校、中学校 2 校に対して、第三者評価を実施した。	・ 対象校の自己評価結果や学校経営計画の中間評価、授業視察、ヒアリング等を通して総合的に評価を行った。評価結果は、対象校の学校運営の改善に生かせるよう 1 月上旬までに通知し、評価に関する校長所見を作成することにより、評価を受けての改善策等を明確にした。（実施状況 100%）
<すみだ教育指針 成果指標到達値> ・ 第三者評価における各学校（園）の総合評価 69% ・ 目標値（令和 3 年度） 80%	

課題	令和元年度以降の取組
・研修大会等について周知・啓発方法等を検討する必要がある。	<u>地域教育支援課</u> ・連合PTAに対する活動支援を継続する。また、連合PTAと連携し、研修大会等の参加者増に向けた取組について検討する。

課題	令和元年度以降の取組
・現在利用している校務支援システムが開発及び運用を終了することとなっているため、校務支援システムを新たに選定する必要がある。	<u>庶務課</u> ・校務支援システムを選定し、データ移行やカスタマイズの範囲等を検討し、令和2年度から運用を開始する予定である。 ・小学校に引き続き、中学校でも「特別の教科道徳」に対応した通知表印刷について対応していく。
・現行の制度を生かしつつ、都型コミュニティ・スクールの要件に沿った運営をしていく必要がある。 ・地域学校協働活動の企画・調整担当者を設置し、学校と地域住民等との連携・協力を一層推進していく必要がある。	<u>指導室</u> ・都型コミュニティ・スクールとしての運営を行い、学校の教育活動に関する様々な協議を行うとともに地域学校協働活動を推進していく。
＜前年度評価委員意見＞ 都型コミュニティ・スクールへと変わってきているが、早急に移行すると、学校で消化不良がどうしても出てきてしまう。学校経営あるいは学校改善に向けて、3、4年ほど試行錯誤をしていくうちに、今までとは違った新しい雰囲気だということがわかってくると思うので、その進め方を配慮していただきたい。 安全面に関して、最近は家庭訪問をやらない学校が増えており、地域のどこに問題があるかということを先生方が把握されていないということが起こっているの、学校運営連絡協議会で今後も審議を続けていただきたい。	
・評価結果通知後の評価を踏まえた改善策等を作成していく必要がある。	<u>指導室</u> ・令和元年度は、幼稚園3園、小学校7校、中学校3校で第三者評価を実施する。 ・1月に評価結果を各学校に通知し、2月中旬までに評価結果を受けての校長所見をより一層精度の高いものとして作成することで改善の方向性を明確にしていく。
＜前年度評価委員意見＞ システムがよく出来上がってきて、かなり細かい配慮がなされていると思う。報告書をまとめる際に、一個一個の具体的な評価については、評価委員と指導室の評価と並べて掲げているが、並べて出すことに意味があると思う。また、評価を受けて校長としてどんなことを感じたか、来年度に向けてどこをどうするかという1ページが加わっており、校長が本気になって答えている。評価されているという認識ができつつあり、効果が出てくるのではないかと感じている。	

取組の方向2 学校施設等の充実

平成30年度の事業の実施状況	成果
【学校施設維持管理事業】 ・吾嬬第一中学校と立花中学校を統合し、耐震性能に問題のない立花中学校の校舎を活用して平成26年4月に吾嬬立花中学校を開校した。 ・非構造部材の耐震化のため外壁改修、ガラス飛散防止フィルム貼付工事等を実施した。また、排水管路の耐震化工事を行った。	・平成29年6月より吾嬬立花中学校校舎新築その他工事に着手した。平成31年3月に新校舎（給食室含む）の建築が完了した。 ・区立学校施設の耐震機能が強化された。
<すみだ教育指針 成果指標到達値> ・対象である29校（園）の学校施設の非構造部材（ガラス）の耐震化率 29校（園） 100% ・目標値（令和3年度） 29校（園） 100%	
【学校施設への環境配慮型設備等の導入】 ・校庭の一部芝生化を行う。 ・学校施設の新築、改築に合わせ環境配慮設備を導入する。	・校庭の一部を芝生化する東吾嬬小学校について校庭整備工事实施設計を、第一寺島小学校について校庭整備工事を行った。 ・校舎新築その他工事に着手した吾嬬立花中学校において、屋上緑化設備及び太陽光発電設備を導入した。
【学校ICT化推進事業】 ・普通教室、特別教室に電子黒板を設置し、教員用タブレット端末を配置、全校にて活用を行った。 ・児童・生徒によるタブレット端末活用のモデル校等を選定し、取組を開始した。 モデル校（小学校1校、中学校1校） 特別支援学級等モデル校 エバンジェリスト（先導的ICT教員） （学校と教育委員会が連携して実施） ・ICT機器の操作や不具合等に係るマニュアル等を整備し、ポータルサイトにて運営した。 ・機器の操作研修のほか、管理職や主幹教諭向けのICTマネジメント研修を実施した。	・授業中にICTを活用し指導できる教員の割合 墨田区 82.3%文部科学省調査(H31.3現在) ・学習指導要領改訂に合わせ、単元ごとに授業設計を行う技術として「タキソノミーテーブル」についてエバンジェリストを中心に教員が学ぶ機会を設けた。 ・問い合わせに素早く対応できるようになり、サポートの標準化、強化が可能となった。 ・学習指導要領におけるICT活用の考え方などを管理職等が学ぶ機会となった。
<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> ・生徒用タブレット型PCの配置校数 29校 ・目標値（令和3年度） 35校	

目標5 文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整えます

取組の方向1 オリンピック・パラリンピック教育の推進

平成30年度の事業の実施状況	成果
【オリンピック・パラリンピックに向けた取組】 ・各学校の年間指導計画に基づき、オリンピック・パラリンピック教育を実施している。 ・オリンピック・パラリンピック教育担当者連絡会を開催し、取組内容の情報交換を行い、各校の取組の活性化を図っている。 ・各学校が自校の年間指導計画に基づき、実態に応じた内容でアスリートを招聘した。	・各学校において、指導計画に基づきオリンピック、アスリート招聘など特色ある取組を実施している。 ・アワード校の実践を連絡会にて発表し、各学校の取組の参考となった。
<前年度評価委員意見> 学校によっては「私の学校はあの選手を呼んできて話を聞いた」という競争になってしまっている。2、3万円で済む謝礼が10万円になったというような話を聞くと、そのように使われてしまうのか、それでよいのかとを感じる。そこからどう広げ、国際理解につなげていくのかだと思う。	

課題	令和元年度以降の取組
・吾嬭立花中学校の校庭・外構整備工事について、近隣住民に対し十分な配慮の上で実施し、無事故及び工期内の工事完了を目指して事業を進める必要がある。 ・建築需要の増加・労務単価の上昇から、業者や資材の確保が難しい状況である。	<u>庶務課</u> ・吾嬭立花中学校の校庭・外構整備は令和元年 8 月までの完了を予定している。新校舎は令和元年 9 月より供用開始予定である。 ・学校施設の環境向上に資する工事について、引き続き計画的に実施していく。
・校庭芝生化は生徒が自然と触れ合う機会を生み出し、環境教育に効果的であるが、維持管理方法に課題がある。 ・校舎屋上を広範囲に使用する太陽光発電設備については、学校の授業等による屋上利用及び屋上防水補修工事への影響などから設置可能な学校に限られる。蓄電機能は技術的に発展途上にあり、コストも高いため現段階での導入は困難な状況にある。	<u>庶務課</u> ・令和元年度に東吾嬭小学校について校庭整備工事を実施し、校庭の一部を芝生化する予定。 ・一定の条件を満たす学校施設の新築、改築を行う際は、環境配慮型設備の設置を検討し、順次導入していく。また、校庭芝生化等の効率的な維持管理方法を調査・研究する。
・各教科、各単元の狙いに合わせた I C T 活用を進めるために、まずは学習指導要領の内容に即して授業構成等を構築できるよう情報共有や研修等の取り組みを重ねていく必要がある。	<u>庶務課</u> ・モデル校、エバンジェリスト等による I C T を活用した授業モデル等の周知 ・プログラミング教育について教員向け研修の実施 ・I C T 研修の実施方法の多様化の検討
<前年度評価委員意見> 教育委員会と学校の先生方との間で、学習指導要領を分析的に読んで I C T 授業のあり方を検討するプロジェクトチームはぜひやった方がよいと思う。電子黒板はどこでも活用されてきたが、子どもたちが I C T のビデオ等を活用についてはまだまだ学校差がある。教科によってもいろいろな違いが出てくるので、中学校の技術科だけではなく、教務主幹の方を入れて、学習指導要領の内容を分析して事業化、あるいは事業の充実を考えてもらいたい。	

課題	令和元年度以降の取組
・各学校の取組を充実し、レガシーとして長く続くことを見据えた教育活動を展開していく必要がある。	<u>指導室</u> ・前年度の取組を振り返り、各学校で年間指導計画を見直す。 ・引き続き、共生社会形成の担い手となることが期待される幼児・児童・生徒にとって必要な資質である「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」を重点的に育成する。 ・東京 2020 大会以降も、レガシーとして長く続くことを見据えた教育活動を展開していく。 ・オリンピック・パラリンピック競技観戦について、東京都教育委員会と調整、計画の立案を行う。 ・各学校で、オリンピック・パラリンピック競技観戦を活用した学習活動を計画する。

取組の方向2 郷土の歴史・文化の理解及び普及・啓発活動の充実

平成 30 年度の事業の実施状況	成果
【すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育】 - 各小・中学校で各教科と関連し、すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館を見学するなどの活用をした。 - 葛飾北斎学習読本を小学校低学年用、高学年用、中学生用の3部構成で作成、各校へ配布し、授業で活用した。 - すみだ北斎美術館の学芸員による出前授業を実施してから、見学を行うなど充実が図られている。	
<すみだ教育指針 成果指標到達値> - すみだ郷土文化資料館と学校連携事業を実施している学校 (小) 21校 (84%) - 目標値 (令和3年度) (小) 25校 (100%) - すみだ北斎美術館と学校連携事業を実施している学校 小・中学校32校 (91.4%) - 目標値 (令和3年度) 小・中学校32校 (100%)	
【図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信】 - 博物館・美術館等と連携した。 ①すみだ文化講座の実施 (6回) - 主な実施講座、連携機関等 ア) すみだ地域学研究者:「隅田川の歴史とその風景」 イ) 刀剣博物館員:「かたなへの誘い」 ウ) 徳川林政史研究所員:「徳川旧臣と薩摩」 エ) すみだ北斎美術館員:「北斎の橋 すみだの橋」 オ) 明治大学政治経済学部教員:「『忠臣蔵』が流行るとき」 カ) 東京都写真美術館員:「初期写真に見るすみだとその周辺」 ②地域に関する資料の収集・整理・保存及び質問に対する回答 (54件) - 情報発信として、以下の取組を行った。 ①墨田区立図書館・コミュニティ会館図書室ニュースの発行 (主な記事) ア) 9月号:「東京五輪音頭-2020-」 イ) 9月号:東京2020大会ボクシング競技のPRとして設置した、「あしたのジョー×すみだ」コーナーの紹介 ウ) 9月号:すみだ珈琲店主に聞く「珈琲の愉しみ」 エ) 1月号:「隅田川焼きの魅力 土でできる可能性」隅田川焼きと“すみだ”の街の魅力 オ) 3月号:「菓子遍路～和菓子とすみだをつなぐ～」 ②図書館での郷土の歴史・文化に関する特集展示 (主な展示) ア) 9月号:「あしたのジョー×すみだ」コーナー イ) がんばれフウガドールすみだ展 - ウ)「墨塔三十六景」等の展示 - すみだ文化講座の実施にあたり、博物館や美術館、地域の方と連携しながら実施した。(計6回実施、274名参加) - 郷土の歴史・文化の情報について、区立図書館内で図書の特集展示や区立図書館ニュースの紹介記事などで発信した。また、図書館ホームページ等からも情報発信した。	
<すみだ教育指針の年間目標に対する到達値> - すみだ文化講座等の実施回数 年6回 - 目標値 (令和3年度) 年4回以上	

課題	令和元年度以降の取組
・すみだ北斎美術館の施設の大きさから、中学生の見学時には工夫が必要である。	<u>指導室・地域教育支援課</u> ・すみだ北斎美術館、すみだ郷土文化資料館の見学等を活用した学習を更に推進していく。
＜前年度評価委員意見＞ 活動が活発なのは、大変評価できると思う。社会教育施設の特例措置として、所管を教育委員会から首長部局に移す特例も認めるような動きがあるが、所管を移すと、結果的に資料館や図書館と学校との関係が弱くなってくるという例が他区にある。首長部局に移管した場合でも、学校と社会教育施設が連携できるような手だてを示すと、今後も学校と社会教育施設との連携が発展していくのではないかな。 すみだ北斎美術館では、学芸員が説明してくれると良く理解できるが、1人で見に行ったときに葛飾北斎と墨田区の関係がわかるかというと、少し難しいと思う。単なる知識ではなく、その場へ行って感じて、あるいは体験して、目に焼きつけるようなことはどうしたらできるのか考えなくてはいけないと思う。	
・地域資料の管理（収集・整理・保存・公開）をしながら、郷土の歴史・文化について、適切なレファレンスを行う必要がある。 ・郷土の歴史・文化の情報の発信方法について、更に充実させていく必要がある。	<u>ひきふね図書館</u> ・地域に関する資料については、収集及び整理等を進めていく中で、職員の更なる専門知識等の向上に努めていく。 ・すみだ文化講座などのイベントを利用して、子どもからお年寄りまで誰もが興味を持てるような郷土の歴史・文化の情報を発信していく。
＜前年度評価委員意見＞ 図書館の文化講座の内容のほとんどは、学校の授業では取り上げられないものが多いと思う。そういう文化講座をネットで学校につながるようにして、授業の中で生かせるような取組も可能ではないかと思う。	

平成 30 年度の事業の実施状況	成果
【文化財の調査・普及】 ・区内に存する有形・無形文化財の調査、指定・登録、埋蔵文化財の発掘調査を行い、記録・保存を図った。 ①文化財登録件数 147 件(前年度 144 件) 新規登録 4 件、登録解除 1 件 ②埋蔵文化財本発掘調査 5 件(前年度 3 件) ・区民への歴史・文化の普及啓発を図るため、史跡説明板の設置や史跡めぐり、文化財の特別見学会、展示、刊行物の作成等を実施した。 ①史跡めぐり 1 回(延参加者数 18 名) ②特別見学会 1 回(延参加者数 20 名) 照田家 満足度：大変良い・良い 100.0% ③史跡説明板 建替 3 基 ④すみだゆかりの展示 2 回 - ア)「三圍神社の絵馬・扁額」 満足度：大変良い・良い 86.7% - イ)「水神さんの宝物」 満足度：大変良い・良い 88.8% ⑤体験講座「おとなの伝統工芸体験」 - ア)江戸小紋(参加者 10 名)・ - イ)漆工(参加者 14 名) ⑥刊行物 - ア)「墨田区文化財叢書第五集 改訂・増補 晴河山法泉寺の文化財」1,000 部 - イ)「墨田区文化財叢書第八集 牛頭山弘福寺の絵画・墨蹟」500 部	・区内に存する歴史的・芸術的に価値の高い文化財を登録・指定することで、文化財の保護及び文化財管理者への支援を行うことができた。 ・史跡めぐりの実施、史跡説明板設置等の普及事業により、すみだの文化財、歴史・地誌を広く周知することができた。
＜すみだ教育指針 成果指標到達値＞ ・区登録文化財の登録件数 147 件 ・目標値（令和 3 年度） 158 件	

課題	令和元年度以降の取組
・区内に残された貴重な文化財を保護するために、積極的に調査を進める必要がある。 ・「国際観光都市」PRのために、文化財資源を活用していく必要がある。 ・区民の学習活動等に資するために文化財情報を積極的に発信する必要がある。また、文化財の刊行物や文化財の情報を、各学校に浸透させる必要がある。	地域教育支援課 ・引き続き、文化財の調査・記録・保存を行い、指定・登録への取組を継続していく。 ・寺社が所蔵している文化財のデジタルデータ化事業を推進していく。 ・国際観光客の区内回遊に寄与できるものとして、史跡説明板の英語表記等、文化財を活用した取組を進める。 ・区ホームページや広報誌等、パンフレット類を活用し、指定・登録文化財の紹介を積極的に行う。調査を行った寺社等の文化財について、その内容を分かりやすい報告書としてまとめ、刊行する。また、史跡めぐりや文化財パネル展示などを通して、多くの区民への地元の文化財や歴史の周知に努める。 ・学校への文化財に関する情報提供を積極的に行っていく。
<前年度評価委員意見> いろいろな良いリーフレット、パンフレットを印刷しているが、それらに共通性がなく、ばらばらに作って並んでいる。それゆえ、子どもたちに墨田区のイメージが伝わってこない側面があるのではないか。そのことをうまく勘案しながら作っていく必要があると思う。そして作っただけで安心するのではなくどのように活用していくかが大事だと思う。毎年新しく作るのも大事だが、今まであるものをうまく活用してほしい。	

(4) 重点審議対象事業の点検・評価

審議内容の充実を図るため、すみだ教育指針にある全事業を内部評価した上で、第三者評価委員会で重点的に審議いただく事業について、次の重要度（行政サイド）と関心度（区民サイド）の2つの視点から選定基準を設定した。

- ① 第三者評価委員に点検・評価を求める必要性が高い事業・・・重要度の視点
- ② その他、区民・利用者等に身近な行政サービスで関心が高く、事業内容や実施目的を周知する必要があると教育委員会で判断する事業・・・関心度の視点

上記基準に照らし、下表のとおり事業の選定を行った。

施策・事業名（所管課）	選定理由
放課後子ども教室推進事業 （地域教育支援課）	「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、地域の参画を得ながら実施している放課後子ども教室の推進について、今後、更なる充実に向けて取り組んでいくため。
子ども読書活動の推進 （ひきふね図書館、指導室）	「墨田区子ども読書活動推進条例」の制定、今年度策定する「墨田区子ども読書活動推進計画（第4次）」等、今後の子ども読書活動の推進に向けた取組につなげていくため。

平成 30 年度事業に対する内部評価

重点審議対象事業

事業名	放課後子ども教室推進事業
事業概要	区立小学校の施設を利用して、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、地域の方々の参画を得ながら、遊びや学習等様々な体験・交流を行う。 平成 31 年 4 月現在、実施 20 校（うち、いきいきスクール 3 校）、未実施 5 校

平成 30 年度の実施内容及びその成果

■（取組内容）

厚生労働省及び文部科学省が共同して策定した「新・放課後子ども総合プラン」（平成 30 年 9 月）に基づき、放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくり等を目的として、放課後子ども教室の全校実施を目指すとともに、既実施校における実施日数等内容の充実に向けて取り組んでいる。

▶（成果）

平成 31 年 1 月から業平小学校で放課後子ども教室が開始され、実施校が 20 校となった。いずれも保護者や地域住民等で組織される運営委員会に事業を委託して実施しており、地域の教育力及び地域で子どもを見守る意識が向上したと考えられる。

30 年度実績

実施校	利用者数 (単位:人)		スタッフ人数 (単位:人)		開設日数 (単位:日)		全児童数 (単位:人)	平日の対象児童数 (単位:人)
	平日	土日祝日	平日	土日祝日	平日	土日祝日		
緑小	11,039	1,553	1,494	617	133	48	508	508
第三吾嬬小	24,512	96	1,663	7	213	1	521	521
立花吾嬬の森小	12,641	229	1,288	47	143	2	372	266
外手小	319	394	27	21	6	5	392	208
二葉小	997	368	76	111	32	25	597	298
錦糸小	887	173	53	42	23	13	287	287
中和小	4,402	510	411	180	98	35	272	272
言問小	662	500	72	160	24	51	240	240
柳島小	547	604	101	226	30	50	511	172
業平小	262	0	33	0	5	0	461	161
両国小	542	1,897	110	287	35	44	451	375
菊川小	470	643	120	264	24	44	351	351
第四吾嬬小	2,763	881	189	158	41	43	196	158
第一寺島小	2,007	970	148	144	38	27	416	405
第三寺島小	2,632	366	237	92	31	38	283	283
曳舟小	1,532	621	59	60	22	15	386	386
中川小	2,432	265	157	59	31	17	223	223
押上小	1,383	503	162	71	23	19	464	232
八広小	788	1,172	119	137	19	31	571	186
梅若小	393	2,155	71	364	16	70	306	157
	71,210	13,900	6,590	3,047	987	578	7,808	5,689

課題	令和元年度以降の取組
■未実施校での開設に向けて、中心的な役割を担う人材やスタッフ・ボランティアを確保するために、PTAや地域住民等の協力をどのように得ていくかが課題である。 ■見守りボランティアスタッフ等人材の確保が難しいため、週1回程度の実施にとどまっている既実施校が多い。 ■原則として学校施設を利用しているが、児童数増加による余裕教室等の不足により、活動場所の確保が厳しくなっている。 	■全小学校での実施を目指し、引き続き学校や地域との調整を図るとともに、様々な手法を視野に入れて実施方法を検討する。 ■放課後子ども教室及び児童館・学童クラブ等関係者の情報の共有化や連絡体制を強化するとともに、全ての就学児童が参加することができる「共通プログラム」（スポーツや文化活動等）を推進していく。 ■「新・放課後子ども総合プラン」の趣旨に基づき、福祉部局との連携をより一層強化し、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進していく。  

いきいきスクール活動内容（30年度の例）

【みどりっ子クラブ（緑小）】

- 自主学習
宿題、予習・復習、読書など
- 室内遊び
お絵かき、囲碁・将棋、オセロ、トランプ、スポーツスタッキング、工作など
- 外遊び
ボール遊び、縄跳び、一輪車、竹馬など
- 特別な活動
囲碁・将棋、ヒラメキゲーム、工作、そろばん、書き方、
ソフトバレーボール、卓球、ミニバスケットボール、バドミントン、ヒップホップなど

【第三吾孺いきいきスクール（第三吾孺小）】

- 自主学習
宿題、予習・復習、読書など
- 室内遊び
- 外遊び
ボール遊び、縄跳びなど
- 特別な活動
茶道教室、フラワーアレンジメント、キックベース、三吾ベースボールクラブ、
書道教室、えんぴつ教室、漢字検定学習会、折り紙教室、紙芝居づくりワークショップ、
こどもの日スペシャル、七夕まつり、射的大会、わたあめ作り、すいかわり、ハロウィンパーティー、ひなまつりなど

【立吾げんきひろば（立花吾孺の森小）】

- 自主学習
宿題、予習・復習、読書など
- 室内遊び
お絵かき、工作、ボードゲーム、カードゲームなど
- 外遊び
ボール遊び、縄跳びなど
- 特別な活動
げんき塾、算数教室、お絵かき教室、折り紙教室、ソフトボール教室、工作教室、
キンボール、ミニ運動会、もちつき大会など

平成 30 年度事業に対する内部評価

重点審議対象事業

事業名	子ども読書活動の推進
事業概要	・本事業は、子どもの読書活動の推進に関する法律等を踏まえた「墨田区子ども読書活動推進計画（第3次）」に基づき事業を推進している。 ・家庭、地域、学校、図書館等の関係機関と連携・協働しながら、読み聞かせ会、ブックトーク、団体貸出、子ども向け図書整備、調べる学習等を実施している。 ・令和元年度は、「墨田区子ども読書活動推進条例」に基づき、「墨田区子ども読書活動推進計画（第4次）」を策定する。
平成 30 年度の取組内容及びその成果	
1 乳幼児期の読書活動 (1) 家庭 ・ブックスタート（本所・向島保健センター）3,4ヵ月乳児健診時 2,390 人（健診対象者の 96%） (2) 地域 ・幼稚園、保育園等での団体貸出サービスの利用 10,276 冊 ・保育園等近隣施設での図書館員の読み聞かせ会 5 回 189 人 ・ブックリストの配布、リサイクル本の提供、ブックトーク等の実施 (3) 図書館・コミュニティ会館図書室 ・乳幼児向けブックリストをホームページ掲載、おはなし会：419 回 8,812 人、工作会 2 回 85 人、お楽しみ会（夏・冬）15 回 861 人、団体貸出（幼稚園、保育園等）10,276 冊 ・保護者向け絵本理解講座、読書推進に関する講演会等 6 回 154 人	
2 小学生期の読書活動 (1) 家庭 ・おうち De どくしょノートの配布 (2) 地域 ・ブックトーク 154 人、団体貸出サービスの利用（児童館等）3,168 冊 (3) 学校 ・学校図書館教育全体計画及び学校図書館年間指導計画（学年ごと） ・学校司書の派遣（週 2 日、5 時間/日）、学校司書の授業協力 4,340 回 ・学校図書館担当教諭研修（春、秋）延 70 名、担当教諭と学校司書の意見交換会（夏）60 名 ・朝の読書時間（低学年は読み聞かせ、高学年は自分で選び読書） ・読書を日常で楽しむ雰囲気づくり - 読書月間または週間の設定、好きな本の紹介、異学年での交流読み聞かせ、読書カードの作成等、教員による読み聞かせ会、図書館に入ってみたくなる飾りつけ等の環境整備 ・図書館だよりの発行 ・子どもたちに読んでほしい本の選定（先生おすすめ本、保護者おすすめ本） ・ブックリスト（「本はともだち」）の配布 ・学級文庫の充実 ・図書委員会（こども司書）の活動 - 読み聞かせ、本のしおり製作、読書集会（全校啓発）、読書クイズ、読書郵便 ・読書ボランティア（保護者） - 読み聞かせ、書架整理、本の修復、選書アドバイス、展示作業 ・司書教諭と学校司書の連携（パネルシアター、手遊び、読み聞かせ、紙人形劇、図書すごろく、ブックトーク） ・読書講演会（講演、講師の本の展示）、団体貸出サービスの利用 28,907 冊 ・図書館見学（12 校）1,791 人 ・図書館を使った調べる学習の取組（小・中学校） - 保護者向け説明会・親子応援講座の実施 - 調べる学習：参加出品数 5,164 点（全国コンクールへの出品 103 点） ・幼保小中連携（中学生が小学生に英語の本を読み聞かせ、小学生が幼稚園・保育園児に絵本の	

課題	令和元年度以降の取組
【乳幼児期の読書活動】 (現状) ・乳幼児期の読書活動は、親子のコミュニケーションを促進し、保護者の姿勢が子どもの読書活動に大きく影響を及ぼす。 ・家庭における読書活動の取組には差がある。 (課題) ・保護者自らが読書環境を整え、子どもの読書活動を進めることが重要である。	□保護者が主体的に子どもへの読書活動に関わるように、幼稚園・保育園等や図書館での啓発活動を積極的に行う。 (取組内容) ・保護者に対する家庭での読み聞かせ等活動の重要性を啓発 ・絵本に関する知識の普及(絵本の知識講座等) ・本について子どもと語り合う場(おうち De どくしょノートの活用) ・幼稚園、保育園、児童館、ボランティア団体等へ必要な図書の提供(団体貸出) ・幼稚園・保育園等での読み聞かせ会、ブックトークの実施
【小学生期の読書活動】 (現状) ・学年が上がるに従い、不読率が高まる傾向にある。 ・本を最後まで読み通せることができず、読書から離れていってしまう子どもが出てくる。 (課題) ・読書習慣の形成に個人差が出てくる。 ・新学習指導要領による「主体的・対話的で深い学び」が必要とされ、基盤となる言語能力を育てつつ、情報活用能力、問題発見・解決能力を育てることが必要である。 ・これらの能力を育てるために、読書習慣の形成が重要であり、子どもの発達段階に応じた読書活動の取組を推進し、家庭、地域、学校等において読書活動・探究活動を行う学習を展開する必要がある。 (読み聞かせ会の模様)	□不読率の改善 (取組内容) ・朝読書等の読書活動(小学校) ・一定量の読書を推奨する試み ・子どもによるブックレビューや読書会等の実施 ・ブックトーク、ストーリーテリング、アニメーション等の読書活動 □学校図書館を活用した授業の取組(小学校) (取組内容) ・新学習指導要領に沿い、基盤となる言語能力を育てつつ、情報活用能力、問題発見・解決能力も育てる授業の実施 ・授業内容に応じた図書資料を配架 ・学校司書と司書教諭の連携強化 ・調べる学習の推進 □魅力ある学校図書館を作る(小学校) (取組内容) ・展示やイベントの充実 (お話し会)

読み聞かせ)

(4) 図書館

- ・学校司書の派遣 (週2日、5時間/日)
- ・おはなし会: 25回 434人、工作会: 5回 100人、おたのしみ会 (夏・冬): 2回 31人
- ・講演会等: 2回 61人
- ・団体貸出サービス (児童館等) 2,517冊、(小学校) 28,907冊
- ・学校図書館読み聞かせボランティア養成講座(初級、中級)
- ・こども図書館員チャレンジ講座 小学生 21人参加
- ・図書館見学 28回 1,791人

3 中高生期の読書活動

(1) 学校

- ・学校図書館教育全体計画及び学校図書館年間指導計画 (学年ごと)
- ・学校司書の派遣 (中学校) (週2日、5時間/日)
- ・朝読書の実施
- ・学校図書館担当教諭研修、担当教諭と学校司書の意見交換会(再掲)
- ・開館日増の取組 (放課後教室の開催を含む)
- ・読み聞かせ会や読書会の開催、学校図書館での校外学習の事前学習
- ・団体貸出サービスの利用 (中学校) 1,972冊
- ・出張お話し会 (中学校) 1校 3回
- ・調べる学習(再掲)
- ・ビブリオバトル大会 100人

(2) 図書館

- ・学校司書の派遣 (中学校) (週2日、5時間/日)
- ・区内中学生ボランティア「ひきふね図書館おもてなし課」活動 11回
- ・職場体験 (中学生 130人、高校生 11人)
- ・ティーンズ情報紙(「10代のための本棚」)の配布
- ・団体貸出サービス (中学校) 1,972冊
- ・POPコンテスト 応募数 1,386点

区立小学校(3～6年生) 区立中学校の児童・生徒の不読率

	計画策定時 (25年度)	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値 (31年度)
小学校3年生	24.2%	22.4%	23.6%	21.4%	18.2%	15.0%
小学校4年生	22.6%	23.2%	20.2%	22.6%	15.6%	
小学校5年生	18.1%	19.3%	19.1%	16.3%	15.7%	15.0%
小学校6年生	23.1%	21.8%	22.8%	23.2%	21.2%	
中学校1年生	20.5%	16.4%	18.6%	18.9%	17.7%	20.0%
中学校2年生	23.0%	21.1%	21.8%	23.5%	23.1%	
中学校3年生	28.6%	26.9%	28.7%	29.9%	25.3%	

(「墨田区学習状況調査の総合意識調査(i-check)」)

※不読率: 小学校3・4年生は1週間、小学校5年生以上は1か月に1冊も読まなかった割合

4 特別な支援を要する子どもの読書活動

- ・障害児施設での読み聞かせ会(3施設) 4回
- ・障害児施設への団体貸出(5施設) 607冊
- ・LLブック等障害児向け図書の整備
- ・プログラミングワークショップ 2回 30人

【中高学生期の読書活動】

(現状)

- ・部活動や習い事等で読書時間が確保しにくくなり、読書時間が短くなっている。

(課題)

- ・短時間でも読書を楽しむ工夫や自分の興味に応じた読書ができるような働きかけが必要である。



(調べる学習コンクール入賞作品の特別展示)



(過去の受賞作品の常設展示)

【特別な支援を要する子どもへの読書活動】

(現状)

- ・障害等により読書に親しむことが困難
- ・障害に応じた図書が少ない
- ・図書館サービスをよく知らない。

(課題)

- ・身体・知的障害、発達障害等の読書障害をもつ子どもに読書の楽しさを知ってもらうことが必要である。
- ・障害者施設、特別支援教育等の関係機関と連携しつつ、読書支援に取り組むことが必要である。

□子ども同士で読書を楽しむ仕組みづくり (取組内容)

- ・ビブリオバトル
- ・図書館おもてなし課等の自主活動
- ・図書館ティーンズコーナーの活用

□主体的に読書活動に関わる仕組みづくり (取組内容)

- ・読み聞かせ、ブックトーク等のボランティア
- ・図書館おもてなし課等の自主活動

□不読率の改善

(取組内容)

- ・朝読書等の全校での読書活動
- ・一定量の読書を推奨する試み
- ・子ども同士での読書会
- ・ブックトーク、ストーリーテリング、アニメーション等の読書活動



(ティーンズコーナー)

□障害に合わせた図書資料の提供 (取組内容)

- ・デージー図書、LLブック、音訳・点訳図書
- ・宅配サービスの実施

□読書補助器具の提供

(取組内容)

- ・拡大読書器、デージー再生機等の貸出

□プログラミングワークショップ等講座開催

□障害者サービスボランティアの支援・育成

(取組内容)

- ・障害者向け図書制作の支援
- ・ボランティア養成講座の開催
- ・ボランティア対象の勉強会の開催
- 障害児施設での読み聞かせ・団体貸出の実施

(5) 第三者評価委員の意見

尾木 和英 委員

総評

- 各事業担当者が平成30年度の事業について点検評価をし、成果と課題を明確にして内部点検評価結果資料を作成した。これに基づく所管課としての説明を受けて3回の評価委員会が行われ、教育委員会の活動及び平成30年度の関係事業の展開の状況と成果を把握し、適正な評価を行うことができた。
- すみだ教育指針に基づく目標1～5及び取組の方向を押さえて施策の実施状況の点検がなされ、構造的に評価が行われている。また、点検評価の実施に当たって、PDCAサイクルが意識され、評価結果を根底において令和元年度以降の取り組みが見通されている。こうした点検を通じて、より良い事業を目指そうとする積極的な姿勢が明確に示されている点が評価される。
- 各事業担当者が前年度評価に基づき、平成30年度の所管事業について、目標ごとに取組の方向を明確にし、それぞれに創意工夫を生かしている。到達目標に関して、数値化できるものはできるだけ数値化して示し、目標を明確にしてより良い事業展開を目指すことによって確かな成果を上げていることが把握できた。
- 教育委員会の活動状況に関して、定例会、臨時会の審議状況等から、安定して必要とされる決定、案件の処理がなされていることを確認することができた。

平成30年度の施策体系に基づく内部評価について

- 目標1～5にわたってきめ細かい計画のもと着実な取組のなされていることが認められた。しかし、それぞれの事業の内容に応じて課題の多様化、新たな課題への直面ということが起こるので、事業展開に際して、学校および関係団体等との連絡、内部での協力体制の強化を図って一層の充実を行うことが重要である。
- 目標1にかかわって、学力向上と教職員研修事業とは密接にかかわりあっているので、各学校でどのような課題を抱いているのかをきめ細かく把握し、実態に基づいて組織を生かし一体になって事業の充実を図ることが望まれる。
- 目標2にかかわって、いじめ、不登校への対応に関しては、様々な努力にもかかわらず新たな事態も見られる。児童・生徒の生活環境の変化等もあって、これまでの指導では効果を上げえないケースが出ている。小・中学校及び関係機関等との連携をこれまで以上に重視し、学校、家庭、地域が連携し合いながら子どもの健全な育成を進めることを中心において事業展開することが望まれる。
- 目標3にかかわっては、学校支援ネットワーク事業、放課後子ども教室、チャレンジ教室など意義ある事業が展開され、それぞれに成果を上げていることが把握された。今後はさらに学校との連携を深め、それぞれの趣旨が生かされることを期待したい。
- 目標4にかかわっては、学校運営連絡協議会運営事業、学校・園における第三者評価などの事業によって、開かれた学校経営に確かな成果を上げていることが認められた。以前に比べ、学校は非常に多様な、また困難な課題を抱えるようになっている。それだけに、目標4に含まれる諸事業については絶えず見直しを行い充実を図ることが必

要である。

- 目標5に関しては、関連する事業が、郷土の歴史、文化にかかわって墨田区の特徴なども考慮して着実に展開されていることが確認できた。しかし、地域を構成する住民に変化も見られるので、そのニーズの把握に関しては、なお一層きめ細かくとらえるように工夫をし、構成する年代なども考慮に入れ、一層の充実を図る事が期待される。また、オリンピック・パラリンピック教育の推進に関しては、教育の重点を明確に押さえたうえで各学校に働きかけていることが把握できた。

重点審議対象事業について

(1) 放課後子ども教室推進事業

- 「新・放課後子ども総合プラン」の趣旨が生かされ、適切に事業展開されていることが把握できた。関係者等との連携協力を大切に、事業が効果的に実行に移され組織的な取組が行われていることを確認することができた。
- 効果的な展開のためには、地域の方々の参画や中心的な役割を担う人材の確保が重要になるが、その点においても様々な努力をし、事業展開の充実に努めていることが把握できた。
- 「成果」として「地域の教育力及び地域で子どもを見守る意識が向上した」という記述があるが、これは地域ぐるみで子どもの健全育成を図るという重要な意義に結びつくものである。今後の事業展開においても、この点において成果が得られるよう留意することを望みたい。
- 今後の取組として「様々な手法を視野に入れて実施方法を検討する」「全ての就学児童が参加することができる共通プログラム」という記述があるが、これは本事業の展開において極めて重要な視点である。今求められる健全育成の趣旨を生かし、一層の創意工夫を期待したい。

(2) 子ども読書活動の推進

- 「乳幼児期の読書活動」「小学生期の読書活動」「中高生期の読書活動」というようにそれぞれの発達段階、活動目標を明確にして事業内を位置付けている点が評価できる。新学習指導要領では、これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指し、生涯にわたって能動的に学び続ける児童・生徒が求められている。そこでは、主体的・対話的で深い学びが目指されている。子どもの読書活動はそのこととも深くかかわるものであるが、本事業の展開ではそのことが確かに押さえられていた。
- 小学生期の読書活動において、読書習慣の形成、不読率の改善が重視されている。子どもの生涯にわたる読書活動という点で、このことは非常に重要であるので、今後の活動においても、この点に注意を払い、活動の工夫を重ねることが望まれる。
- 事業展開に当たって、新学習指導要領の内容とかかわって、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成が視野におさめられている点はここに特筆したい。こうした意識が創意を生かした事業に結びついている。
- 特別な支援を必要とする子どもへの読書活動をしっかりと位置づけている点を評価したい。障害児施設への団体貸出や、障害児向け図書の整備にも確かな配慮がなされているが、障害種別等によって子どものニーズが異なるという側面もあるので、今後ともきめ細かな検討によって充実を図ることが求められる。

総評

本区の学校教育関連施策は、多様な事業を通して児童生徒の学力向上を目指し、かつ家庭間格差を補うような工夫が見出される。学力向上「すみだプラン」に基づく事業の確実な展開や ICT の活用が着実に進んでいる点は高く評価できる。なかでも、「小学校スタートブック」や「中学校入学準備冊子」の作成・配布は学校種の接続関係を円滑にする上で効果的な事業だと言える。

生涯学習関係では、ひきふね図書館の開設や資料館・美術館の充実など注目すべき点が見出されるが、青少年教育(リーダー養成以外の事業)や成人教育についてはさらに充実を図ることが課題になる。

そして、地域とともにある学校づくりや地域学校協働活動の充実を図るためには、コミュニティ・スクールをツールとして活用されることを期待したい。

平成 30 年度の施策体系に基づく内部評価について

施策によっては「すみだ教育指針」の成果指標達成値が記されている点は評価できる。また、「実施状況」「成果」「課題」「令和元年度以降の取組」が横並びに位置づけられている点は内部評価の提示の仕方としてはよい。ただ、いくつかの検討課題も指摘できることから、以下の記しておくことにする。

事業の性格や所管課による違いが多少はあってもよいが、できる範囲でよいので、以下の諸点の検討を求めたい。

- ・「実施状況」は、記述に体言止めと用言止めが混在しているので、統一するよう努めたい。

- ・「実施状況」のある「・」と○数字は上下を逆転させ、事業名に○数字をあてて、その具体的説明の最初に「・」を記してはどうか。そして、事業名の○数字に対応するよう、事業毎に「成果」「課題」「令和元年以降」を並べた方が評価しやすい。複数の事業が「成果」等に絡む場合には、「関係事業①②」になどのように記してもよい。

- ・「課題」については、その背景や要因等をできるだけ記述して欲しい。

- ・「成果」は可能な限りデータ(数値)を入れ込み、その数値が期待値に比べてどうだったのかを記述した方がよい。

- ・「成果」のデータ等については出所を明記することが望ましい。

- ・「令和元年以降」については、可能なものについては、これからの年度毎の目標ないしは取組を記すことが望まれる。

事業の性格による違いがあるため、様式や評価提示方法を完全に統一することは難しいだろうが、以上の点を改善のための参考として記しておくものである。

また、「重点審議対象事業」については、評価年度毎に取り上げる事業一覧が添えてあるとよい(今後の予定も含めて)。

以上、内部評価の課題について述べたが、近年、内部評価の在り方は改善され、データが添えられた事業は増えてきている点は評価に値する。

重点審議対象事業について

(1) 放課後子ども教室推進事業

平成 29 年 3 月の社会教育法改正によって「地域学校協働活動」という新たな施策が位置づけられた。これは従来の学校支援活動に加えて、放課後子ども教室等の事業を包括した実践とされる。本区においては「地域学校協働活動」の充実は今後の課題になると思われるが、少なくとも「放課後子ども教室」は徐々にではあるが広がりを見せてきている。ただ、小学校 5 校は未実施の状態で、これには人材の確保や PTA の協力等の難しさが指摘されている。実施校でも人材確保が困難であるために、実施回数が週 1 日程度にとどまっている。なお、天候等の事情により、実施回数や参加児童数が減少したことはやむを得ないと言える。

特に未実施校においては、人材を確保し、PTA の協力を得るためには学校運営連絡協議会を活用していくことが有効になると考えられる。実際、単位学校で地域人材を確保し、様々な住民や団体等の協力を得ることは地域によっては難しい場合があることから、同協議会を軸にして情報を集約し、人的ネットワークを築くことが課題になる。さらに、以下に述べるように、コミュニティ・スクール化によって関係事業を集約し、効率的に事業を推進することも今後の課題になる。

本区の場合、放課後事業や学校支援活動(学校支援ネットワーク事業等)と学校運営連絡協議会との関係性が明確に読み取れない点が指摘できる。そこで、本区事業のうち「目標 4」中の「取組の方向 1」に位置づけられている「学校運営連絡協議会」では都型コミュニティ・スクールへの移行と地域学校協働活動の推進が課題とされていることから、放課後子ども教室や学校支援ネットワーク事業、リーダー育成事業、防災教育事業などの諸活動を地域学校協働活動として包括し、これと学校運営連絡協議会を発展させたコミュニティ・スクール(学校運営協議会)の活動に連動させることが期待される。

コミュニティ・スクールには、①学校運営に地域や保護者等の意向を反映させる側面と、②学校と地域が情報や各種資源を共有しつつ協働活動を推進させる側面がある。今後、この二つの側面(機能)を発揮させ、放課後事業等をバージョンアップさせ、地域とともにある学校づくりに取り組むことが課題になると思われる。

(2) 子ども読書活動の推進

本区では、これまで子ども読書活動推進計画を策定し、令和元年度には第 4 次計画を策定する予定とされるように、策定が努力義務とされる同計画の策定に積極的に取り組んでいる点は高く評価できる。この計画のもとに、読み聞かせ会、ブックトーク、団体貸出、子ども向け図書館整備、調べる学習等の取組など幅広く実施され、また乳幼児期から中高生までの発達段階に応じた施策が展開されている点は注目に値する。さらに、特別な支援を要する子どもの読書環境づくりという配慮がなされている点も評価できる。

文字の読み書きが難しい乳幼児期には、まずブックスタートや保護者向け絵本理解講座の実施など保護者の読書を促す取組がなされ、家庭を読書にふさわしい環境にするような配慮が見られる。特に、乳幼児検診を活用したブックスタートは意義あるものと評価でき、加えて保育園・幼稚園等への団体貸出やブックリストの配布、図書館等での「おはなし会」などによって家庭外環境を整える工夫が見出される。なかでも、「おはなし会」は 419 回実施され、8,812 人の参加を得ている点は高く評価できる。

小学生期には、読書ノートの配布など区独自の事業が実施され、小学校と図書館との連

携事業が幅広く展開されている点が評価できる。今後の課題としては、学校司書の派遣回数を週2日から3日程度に増やし、図書館見学を12校から全校に広げるような工夫が求められるであろう。

中高生期には、中学校に対する取組が小学校と同様に推進されているが、やはり学校司書の派遣回数増が課題になる。こまかな点だが、POP コンテストは図書に親しませる取組としてさらなる充実を期待したい。

なお、小学生と中学生の不読率は「31年度目標値」には達していないが、受験期(小6年、中2年・3年)を除いては低下する傾向にあり、事業の推進が一定の成果をもたらしたものと推察できる。

特別な支援を要する子どもに対しては、今後も補助器具の提供やボランティアの支援・育成の充実を図ることが求められるであろう。

以上の取組は読書環境の家庭間格差を是正する効果が期待でき、さらに本区の児童生徒の学力向上にも大きな影響を及ぼすものと考えられる。今後も、これら取組を推進し、さらに質的向上を目指していただきたい。

総評

- 平成 30 年度も「すみだ教育指針」に基づき、5 つの目標と 11 の取組の方向をしっかりと定め、30 を超える主要施策ごとに、点検・評価をいただいた。事業の実施状況と成果については、各担当部署が 30 年度を振り返り、成果と課題がまとめられている。随所に「前年度評価委員の意見」を引用しながら、令和元年度以降に向けて実施しなければならない方向性を、具体的な決意として示されていることが素晴らしく、教育委員会の姿勢が伝わってくる。
- 気になることは、この教育委員会の内部点検・評価が、教育委員会関係職員はもとより、各学校の教職員に、どこまで伝えられているのかということである。校長や PTA 代表が意見を述べる場があるのは良いことだが、教職員に「その教育活動が、なぜ、今、そのように取り組まなければならないのか」の伝達の場が欲しいものである。

平成 30 年度の施策体系に基づく内部評価について

- 令和元年 10 月から実施される「幼児教育無償化」に向けて、区立幼稚園の今後の在り方についての検討を進めてほしい。特に「幼児期に育ってほしい 10 の項目」については、幼稚園教諭全員の共通理解が必要となってくる。「英語教育の充実」については私立幼稚園と競争することなく、「幼児期の心や体験の必要性」の立場から検討を加えてほしい。
- 学校間の学力差、体力差等の実態を素直に分析し、自校にふさわしい指導のあり方を、各学校全教員参加の下で検討してほしい。得点の高い・低いを自覚することも大切ではあるが、なにより、生徒の興味関心をしっかりつかみ、一人一人の生徒にとって楽しい学び方を工夫することである。一方的に説明を繰り返し、言葉の上で理解させることだけでなく、考える資料を作って読み取らせたり、作業や観察を通して「なるほど、そうなのか」とわからせることでなければならない。まず、教師の自覚である。グループワークで仲間意識を大切にして取り組む必要がある。このような取組を行っている学校に対しては、教育委員会は指導主事を優先的に派遣し、細やかな指導・支援を継続する努力をしてほしい。
- いじめ問題への対応は、細やかな調査の実施やリーフレットの発行、校内研修等の組織的な対応により、重大事態の発生を抑える雰囲気が高まっていることが素晴らしい。しかし、不登校児童・生徒が特定の小・中学校区域に増加していることが気になる。該当校の校内努力に頭が下がるとともに、巡回指導員や指導主事の学校訪問を頻繁に行い、関係校の教員同士が相互に心を開き、情報交換を密にしていく必要がある。「校内ステップ学級」の生徒たちの笑顔と、自分の将来を語ってくれる場に出会ったが、良いものは良いものとして、バックアップを継続してほしい。

重点審議対象事業について

(1) 放課後子ども教室推進事業

「子どもたちの放課後生活を教育委員会がどのように把握して、適切な対応を取るか」という課題は、昼間に保護者がいない家庭にとって重要な課題となってきている。中学校では、「部活動」がその受け皿として、問題はあるものの定着している。小学校では、「学

童保育」「児童館」があるが、定数や学校からの距離等に問題があり、完全な受け皿とはなり得なくなってきた。

現在、「一定の時間、学校内で、安全に、有意義に過ごせる時間を」の要求が高まり、その対応を PTA や地域ボランティアに委ねることになり、25 校中 20 校が対応しているが、その取組状況にも大きな差があり、参加する子どもたちにとって満足できるものばかりとは言えないのが実情である。

「学童保育」「児童館」との連携も考慮されるが、それぞれの役割を担っている施設であるため、多くは望めないのが実態といえよう。

PTA 活動や町内会等の地域組織の OB に人材を求める場合、リーダーとなれる人物の養成と学校休業中の一定時間の責任ある活動を計画的に実施するためにも、予算措置の裏付けは必要となってくる。「放課後対策事業運営事業者」の募集を行い、事業を委ねる方向で進んでいる地域も多くなっているが、「児童保育事業」としての体系化の中で考えていく必要があるのではないか。

(2) 子ども読書活動の推進

大学で「司書教諭の免許取得を目指す学生」のほとんどは、「小さい時から親が読み聞かせをしてくれていた」「学校での読書の時間が楽しみであった」「委員会活動でいつも図書委員に立候補していた」等々、幼少のころから「本との触れ合い」があった学生である。墨田区教育委員会が、乳幼児期の読書活動促進に力を入れ、「保護者が主体的に子どもへの読書活動に関われるように」と啓発活動を積極的に推進していることは素晴らしいことで、乳幼児向けのブックリストの提供や各所でのお話会の実施等は、継続してほしい事業である。

小学校 5 年生までの不読率が 15%であるのに対し、中学生が 25%になってしまうのはなぜだろうか。文学書の読書に限らず、学校図書館に足を踏み入れるチャンスそのものがなくなっているのである。昼休みは時間が短く、放課後はほとんど閉鎖されているのが実態だからである。

現在、小・中学校には、週 2 日、1 日 5 時間の学校司書の派遣が行われ、学校図書館の雰囲気も大きく変わり、子どものほっとできる居場所となってきた学校も多くなってきた。しかし、今必要なことは、各学校で「主体的・対話的で深い学び」を実践するうえでも、図書館を教員と司書が協力して進める「授業の場」として活用することではないか。

先日、国語の授業で、「私が選んだ本」の全生徒によるブックトーク授業を参観したが、自分で本を選び読み、文章でまとめ、自分の言葉で紹介する授業に大きな興味を持った。

墨田区に根付いた、参加出品数 5,000 点を超える「図書館を使った調べる学習コンクール」のエネルギーを、子どもたちの読書活動全般に生かす努力を、各学校も教育委員会も取り組んでほしい。

令和元年 9 月 発行

教 育 委 員 会 の 点 検 ・ 評 価 結 果 報 告 書

(平成 30 年度対象)

編集・発行 墨 田 区 教 育 委 員 会 事 務 局
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋 1-23-20
電話 (5 6 0 8) 1 1 1 1 (代表)



つながる
墨田区